

平成 22 年第 4 回多賀城市議会定例会会議録（第 4 号）

平成 22 年 12 月 15 日（水曜日）

◎出席議員（22 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 戸津川 晴美 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

道路公園課長 鈴木 弘章

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○議長(石橋源一)

皆さん、おはようございます。

時の流れは早く、ことしもあと 16 日たちますと新年を迎える時期と相なりました。本多賀
城市議会も本日の本会議で本年の最後であります。どうぞ本日も慎重なる御審議を賜りたく
お願い申し上げまして、朝の開会のあいさつとさせていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 4 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において松村敬子議員及び尾口好
昭議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

○議長（石橋源一）

日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

14 番相澤耀司議員の登壇を許します。相澤議員。

（14 番 相澤耀司議員登壇）

○14 番（相澤耀司議員）

私たち総務経済常任委員会は、去る 10 月 19 日から 21 日まで山口県下関市と防府市及び
広島県福山市を視察してまいりました。その視察を通して感じたことを中心に 3 点の質問
をさせていただきます。

その第 1 点目は、図書館についてでございます。

私は、平成 18 年第 3 回定例会で市立図書館について質問をしております。その要旨は、こ
れからの図書館のあり方として三つの例を挙げてお聞きいたしました。その一つは、ベン
チャービジネス支援も含めた最高の図書館のあり方、二つ目には、最低の総コストの観点
から標準的な市民図書館のあり方、三つ目には、新たな価値創造の場として図書館をとら
える情報提供や交流の場として子育て支援や幼児教育の場として活用するあり方でした。
これに対して教育長は、読み聞かせや市の絵本制作などを通し進めている様子を答弁して
おります。今回の質問は、方向を変えてお聞きいたします。

下関市では、下関生涯学習プラザ「ドリームシップ」を D B O 手法を用いて経営し、成果
を上げている実情を学んでまいりました。D B O とはデザイン・ビルド・オペレーティン
グの略で、公設民営の手法をいいます。その手法でつくられた下関市の図書館は近代的な
設備が随所に見られ、例えば書物の出し入れから管理を I C タグつきコンピュータ管理を

しておりました。それは蔵書管理を料理屋などで配膳用に使う 50 センチくらいのバットに図書を入れ、エレベーターで蔵書庫に納め、単純な管理作業で瞬時にコンピュータで必要な書物の出し入れを 1 人でやっておりました。書物一つ一つに I C タグがついており、特に書物の区分けなどをその都度しなくてもコンピュータで管理されているために少人数で手早く確実に蔵書の出し入れ管理が行われておりました。蔵書専用建物がエレベーターとコンピュータで一元管理ができ、人の手がほとんどかからない方式でございます。今後の多賀城市での図書館管理にぜひ活用すべきと思いますが、いかがでしょうか。

私たちは、その翌日、防府市に図書館を視察いたしました。防府市の管理は多賀城市と似ており、手作業で蔵書の管理をしておりました。

多賀城市は近隣 2 市 3 町の中でも特に図書館は充実しており、今後もこの姿勢は継続されるものと思います。ちなみに、近隣市町の蔵書数はどのような実績でしょうか。後でお知らせください。

今すぐに多額のお金をかけて新築や改築をすることは難しいと思いますが、今後の課題として、あわせて近隣市町との合同管理も提案したいと思います。近隣市町との合同管理が実現するとするならば、下関市のように近代的で少ない人員で適切に管理できる蔵書も可能ではないかと思うのであります。市長のお考えをお聞かせください。

2 番目の質問は、国府多賀城駅周辺整備についてお聞きいたします。

多賀城市の議会でも何度か話題になっております国府多賀城駅周辺整備について、清水沢多賀城線の今後の整備計画やパーク・アンド・ライドとしている駐車場のあり方などについて、今後の見通しについてお聞きいたします。

第 3 番目に、名刺にカルタの活用をとして質問いたします。

今回の視察の最後に広島県の福山市に行きました。福山市では、「福山市らしさの創出について」と題して都市ブランドの創出と発信を学んでまいりました。福山市は、市の名前を売り込むために「龍馬伝」の主演者福山雅治にあやかり、P R をたくさんしておりました。その中で、市の広報担当の方が名刺にカルタを活用されているとお聞きいたしました。これが現物でございます。名刺の裏にカルタの文字があります。

多賀城市には既にすばらしいカルタがございます。もう既に皆様御存じだと思いますが、これが多賀城市の教育委員会で作られたカルタでございます。このカルタの一番前に、できるまでが書いてあります。「史都多賀城ふれあいカルタができるまで」とここに書いてあります。それを紹介させていただきます。

多賀城は、奈良・平安時代に国府が置かれ、東北地方の政治、文化の中心となった歴史を日本史に見ることができます。また、陸奥按察使兼鎮守府将軍としてこの地に赴任した大伴家持の終えんの地とも言われており、幾つもの史跡があり、今もなお発掘作業が続けられております。多賀城市生涯学習 100 年構想実践委員会ふれあい部会では、史都多賀城のイメージアップを図るとともに生涯学習に活用することを目的として、このカルタを作成いたしました。初めに読み札の句を公募し、絵札は句をもとに、絵画サークル「創美会」「三水会」「日本絵手紙友の会」の方々の牽仕ででき上がりました。「毎年、大判のカルタでカルタとり大会を実施しておりますが、このたび、家庭用サイズのカルタを発行することができました。多くの方々に愛用していただければ幸いです。」とございます。カル

ターツにしても、多くの方の歴史と思いが集まって形になっております。市長は常に市民協働を合い言葉にしております。今後の多賀城市のPR用にカルタつき名刺の活用を検討されてはいかがでしょうか。

以上、3点に対する市長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

相澤議員の御質問にお答え申し上げます。

1点目の図書館についての御質問は後ほど教育長から回答させますので、私の方からは2点目の国府多賀城駅周辺整備と3点目の名刺にカルタの活用の御質問についてお答え申し上げます。

まず、国府多賀城駅周辺の整備についてでございますが、これまでも多くの議員各位に対しましても回答させていただいているとおり、清水沢多賀城線は多額の事業費を要することから、現段階では事業着手のめどが立っておりませんので、それまでの暫定的な措置として国府多賀城駅の南側をパーク・アンド・ライド施策の一環として無料開放しているところでございます。しかし、本市以外の住民もサービス対象となっていること、必ずしも鉄道利用者が駐車しているとも限らないこと、相応の受益者負担も求めるべきであることなどの意見を踏まえ、有料の駐車場にできないかを検討し、国土交通省や宮城県とも協議を重ねてまいりましたが、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の関係で、了解を得られるまでにはまだ至っておりません。

現時点では、清水沢多賀城線の整備時期を明らかにした上で、何年間かに限る暫定措置となるのか、当該路線の整備後はパーク・アンド・ライドの代替の駐車場をどこに位置づけるのかを整理することになっております。

そこで、打開策としまして、南口へ直接アクセスする市道の整備及び路外駐車場を設置して維持管理負担金として徴収できないかなど、改めて関係機関と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

次に、3点目の史都多賀城ふれあいカルタを活用した市のPRについての御質問でございますが、この史都多賀城ふれあいカルタにつきましては、平成11年に生涯学習100年構想実践委員会において史都多賀城のイメージアップを図るとともに生涯学習に活用することを目的に編集し、株式会社まち・みらい多賀城が発行したものでございます。現在、100年構想実践委員会では大判のカルタによるカルタ大会の開催や学校、地域等の学習活動に対しましてカルタの貸し出しなどを行っております。

カルタを素材にして職員の名刺に活用してはどうかとの御質問でございますが、さまざまな形でカルタを活用することについては100年構想実践委員会からも承諾を得ているところでございます。現在、観光協会において観光名刺の印刷を行っており、職員のみならずさまざまな方々に活用していただいておりますが、多賀城市のPRの一つとしてカルタを名刺として活用できるよう観光協会に働きかけてみたいと思います。

また、最近パソコンを利用して自前の名刺をつくる方もふえてまいりましたので、市民の方々も利用できるよう読み札をホームページに掲載するなど、より多くの方々が利用できるような方法についても検討してみたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育長 菊地昭吾登壇）

○教育長（菊地昭吾）

相澤議員の御質問のうち図書館については、私の方から御回答を申し上げます。

下関市立中央図書館については、計画段階から指定管理者制度による運営を前提にしたD B O、デザイン・ビルド・オペレート方式による建設や最新の閉架書庫システムなどを備えた先進的な施設である旨、伺っております。

御質問のI Cタグにつきましては、利用者自身による貸し出しができたり、閉架したまま蔵書点検ができるなど、相当の効率化が図られるものと理解をいたしております。

しかし、一方では導入にはかなりの設備投資も必要でありますことから、現段階での導入は難しいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いします。

また、近隣市町村との合同管理の御提案でございますが、インターネット蔵書検索サービスにより既に全国の図書館とネットワークがなされており、蔵書検索だけでなく相互対策も可能となっております。このようなサービスを活用することで利用者の利便性が確保されると考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

相澤議員。

○14番（相澤耀司議員）

まず最初、図書館についてお聞きします。

2市3町の蔵書数はお答えできますか。では、それもお答えください。

教育長もI Cタグをつけた効率化は認めていらっしゃいます。ただ、費用がかかるというお答えでした。ですから私は、耐震化の問題のある図書館ということも議会でも報告されましたけれども、それらも含めてそろそろ、この狭い地域ですから、2市3町で合同で一つの図書館をつくって、効率化も非常によくして。そんなに広い地域でございませぬ。下馬からすぐ隣が塩竈ですから。ですから、図書館の貸し出しなんていうのは、すぐ簡単に私は……。広い地域でも図書館には借りに来る人がいっぱいいるわけですから、それから考えたら、私は合同管理というのはぜひ進めながら、その手法としてI Cタグ化の方向も進めてはいかかかと思っておりますので、これに対する御回答をお願いいたします。

それから、国府多賀城駅の。私もパーク・アンド・ライド、はっきり言って、モラルの低下が非常に目立ちます。本当に必要な人がとめたいときには、ほとんどとめられないというのが常識みたいになっています。長期にあそこに置いたまま。無料ですから、一銭もかからないわけですから、車庫がわりに使おうと思えばできるわけです、悪くとらえれば。ですから、私は有料……、有料が難しいとすれば何らかの形でやっぱり規制が必要ではないかなと思うんです。人を置くか、何時間以内に移動してくださいとかですね。仮に仙台まで行って帰ってきたとしても、1日は必要ないわけですから。ですから、その辺のモラルの向上のためにも、あの辺の、今は南側のパーク・アンド・ライドですけれども、北側もこれから整備されますね、それも含めて。北側にはパーク・アンド・ライドはありませんので、これからつくるのかどうか、その辺もあわせてお答えしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、カルタの件ですが、市長がおっしゃるように100年構想実践委員会で一生懸命、苦労してつくったカルタですから、ぜひ……。市長がよくトップセールスマンという言葉を使いますが、市長1人がトップセールスマンでなくて、市の職員全員がいろいろな形で市をいい意味でPRする、その一つとしてカルタを使ってはと提案しているわけですので、ぜひこれは前向きな方向で、市長も観光協会で検討を図るというお答えいただきましたので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

図書館と国府多賀城駅についてお願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

パーク・アンド・ライドでございますけれども、南側は、私が今お答え申し上げましたように、国府多賀城駅から南側の方の道路に通ずるように、真っすぐですね、あれを何とかできないかなと思っています。そして、先ほど言ったように補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律というのがございまして、その件が引っかかっているわけなんです。これではなくて、維持管理負担金ということで負担金をいただくような形であれを簡単な……。清水沢多賀城線がいつできるか全く未定でございますから、あそこを活用しない手はないなということで、何とかそういう方向で維持管理負担金だけはいただいて、どこかにお願いして、あとはメーターをつけるかなんかすればいいわけでございますから、恐らくここ10年、20年ぐらいは十分パーク・アンド・ライドとして機能できるのではないかと、南側ですね。

それから、北側は、これは皆さん方に初めて聞かれるかと思うんですけれども、北側に市道がありますけれども、あそこの市道沿いに、この間、ちょっと面積的には忘れてしまったんですけれども、四、五百坪だったと思ったんですけれども、個人が持っていたやつ、最終的にはあそこは道路になる場所ですけれども、買うことに契約しました。ですから、そちら側にもパーク・アンド・ライド、これは正式な形でできるかと思っておりますけれども、まだ設計も何もできていませんので、そちらにでもつくろうかなということで考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

「郡山以北図書館なし」という時代に仙台の市長が先進的な図書館をつくって 32 周年になります。時代の経過とともに大分……、先進的という言葉はよその町にとられているようですが、新しい時代に向けた取り組みとしましては、全国ということですが、近隣の 2 市 3 町でもインターネットでつながって、それぞれに検索ができるという状態にあります。ただ、I C タグをつけてどうのこうのという問題は、今後の連携の課題になるのかなというふうに思っております。

それから、蔵書数ですが、数字を申し上げます。塩竈市、蔵書、21 万 6,322 冊、1 人当たり 3.7 です。利府町、3 万 9,003 冊、住民 1 人当たり 1.17。七ヶ浜町、3 万 9,550 冊、1 人当たり 1.91 冊。それから、松島町、3 万 4,116 冊、1 人当たり 2.21。多賀城市、19 万 2,332 冊、1 人当たり 3.03 となっております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（石橋源一）

相澤議員。

○14 番（相澤耀司議員）

まず、国府多賀城駅。ぜひ、知恵を絞って。はっきり言いまして、みんな同じ意識だと思えますけれども、いつできるかわからない道路に期待するよりも、現実の利用をきちっと考えていただいた方が市民が喜ぶわけでございますので。それは市長が重々おわかりだと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。北側も買ったということなので、非常に希望が持てる回答をいただきました。ありがとうございます。

それから、図書館の方ですが、教育長の数字をざっと数えると、合わせて 50 万冊ぐらいになるわけです。ですから、非常にすばらしい蔵書の内容のある図書館が、格調高い図書館がつかれる可能性があるので、ぜひ合同管理も今後の課題として検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（石橋源一）

次に、3 番深谷晃祐議員の登壇を許します。深谷議員。

（3 番 深谷晃祐議員登壇）

○3 番（深谷晃祐議員）

通告に従いまして質問させていただきます。

1 次産業の振興策についてお伺いたします。

まず初めに、1 次産業政策について考える上で一つの地方自治体がどうこうできる課題ではないと考えております。よって、県、国が一体となって進めなければならない課題である

と考えております。しかし、市長が1次産業に臨む姿勢を問うことは可能であります。そういった見解から質問させていただきますので、市長の御理解ある御答弁をよろしくお願い致します。

市長は、さきの市長選挙におきまして、市民との4年間の約束として、農家の自立支援と地場産品の流通の確立及び道の駅の創設を検討と記しておりました。この約束の中身を分けて考えることもできます。農家の自立支援、地場産品の流通の確立、道の駅の創設、この三つであります。まず、市長は、これらを一体的な形として進めるおつもりなのか、個々に施策を講じて、最終的に一つにするのかです。

といいますのは、道の駅に至っては、「検討」という言葉を使用しております。さらに、9月定例会におきまして藤原議員、伏谷議員等の質問の回答では、構想に至った経緯として、「まず農業についてでございますが、本市は農産物の生産者である農家において高齢化による担い手不足が深刻な問題となってきております。また農業の安全で安心な農作物の生産の取り組み、生産から流通、加工、販売までの経営方策を確立し、地域の資源を最大限に活用した地産地消を促進する方策や農業生産高の向上も課題でございます」と述べられております。しかし、この回答からは、課題提起は感じられますが、具体的に今後どのように道の駅構想を進めていくのかは感じられません。

率直にお伺いいたします。南宮エリアを道の駅構想として考えているようですが、仮に仮称多賀城インターチェンジが未着工となった場合には道の駅構想はなくなるのか、なくなるのか、具体的な構想をお答えください。

次に、市民との約束事に「農商光連携」、農商光の「コウ」は観光の「光」でございます、新たな商品開発支援とありますが、何をお考えなのか。

また、先日、組織の再編についての議員に対する説明会がございました。最初の説明会での組織図では、さきに述べた市民との約束事にある農商光連携を想像させる思いのある組織図でしたが、説明会后に再度提案された組織図では、残念なことに、市民との約束事である農商光連携を感じることはありませんでした。具体的に市長は多賀城市の1次産業、農業をどう進めていくおつもりなのかお伺いいたします。

また、前段の農家の自立支援と地場産品の流通の確立と道の駅の創設についての関連性はあるのか、すべての一体的に進めていくおつもりなのか。市長が市民との約束を守るスタンスを示していただきたいと思っております。

本年の米価は概算金で8,700円、前年度比で3,400円の下落であります。これに現政権下で実施されている戸別所得補償制度の10アール当たり1万5,000円を入れても、市内の専業農家の米の所得は前年度比で100万円から150万円の減収となっております。さきの政府の発表では、2011年度にはさらなる減反強化に乗り出す構えを見せております。この現状を市長は把握されていると思いますが、これらについてどのように感じているのか。

また、この状況は農家の減収に伴い所得が減れば市税の減収にもつながる悪循環であります。市政のかじ取り役である市長は多賀城市の農政をどのように牽引していくおつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

(市長 菊地健次郎登壇)

○市長(菊地健次郎)

深谷議員の御質問にお答え申し上げます。

第1次産業の本市の振興策についてであります。1番から3番まで関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

本年産米の米価が昨年よりも3割も下がり、なおかつ宮城県では来年の減反面積を県全体で約4%も強化すると予想されておりますことから、本市に限らず稲作を主体とする農家を取り巻く環境が年々厳しくなっております。これらの現状から、きのうの柳原議員の質問にもお答え申し上げましたけれども、本市では稲作依存からの脱却を目指し、ほかの農作物への転換を視野に入れて、昨年度より若手農家の方々と研修などを実施してまいりました。そして、今年度より、農家の自立を総合的に支援する「農家自立経営スタートアップ事業」を開始いたしました次第でございます。本事業では、農業関係者との意見交換会、本市の全農家へのアンケート調査、先進地の視察など、本市の農家の現状の把握と将来のあり方について検討を重ねております。今後も本市の農業をバックアップするため、当スタートアップ事業を中心として展開してまいりたいと思っております。

農家の自立経営には生産性と所得の向上が不可欠でございます。生産する品目も安定し、なおかつ市場ニーズに適合した農作物への転換が必要であります。また、その農産物は、農商光連携による本市独自の商品開発した特産品としての位置づけがかぎとなることから、現在、多賀城・七ヶ浜商工会で七ヶ浜町と本市の物産を組み合わせ商品開発も進めております。

このような特産品も含めた農産物は、農産直売所、学校給食での利用、市内外でのイベントでの出展販売などのほか、新たに流通・販売ルートの開拓や確保もしなければなりません。その実現のためにも、公約にも掲げた道の駅の創設を検討しており、将来の運営などにもつなげる前提として、来年度からはNPOや商工会、農協などの市内各団体が主体となり、多賀城駅前でのにぎわいと地産地消を推進することを目的に開催される「月の市」、これは1カ月に1遍の市、事業ですね、これを支援したいと考えております。

また、道の駅につきましては、仮称多賀城インターチェンジの開通を見据え、市民や観光客にわかりやすく利用しやすい場所を検討してまいりたいと思っております。先ほどインターチェンジができなかった場合には道の駅はなくなるのかという御質問もございました。インターチェンジは必ずつくりたい、また都市計画上ちゃんと位置づけされているものでございますから、私は必ずできるものだと確信しておりますし、国の方にもそのように陳情してきたわけでございまして、しっかりとインターチェンジが平成26年には常磐道とつながるわけでございますから、その以前にできるようにしっかりと取り組みを今後ともやってまいりたいと思っております。

それから、組織上農商光連携はなくなったのかという話も深谷議員からございました。これは、最終的には、この間御提示申し上げたように、農政課という名前をつけて最終的に皆様方に組織上示したわけでございまして、最初に提示したときは、農政課というのがなかったわけです。それでは余りにも農業をやっている方々にインパクトが強過ぎるのかなという思いもございまして、なくしたわけでございますけれども、将来的には最初に提示したような組織図を私は考えなければいけないのではないかなというふうにまだ思ってお

ります。ですから、何年後になるかはわかりませんが、農業ということは絶対多賀城からなくしてはいけませんけれども、農商光連携という意味からいいますと、私は最終的には農業も商業もそれから観光も一緒になって、力強い産業創造という形で産業創造部あたりの組織をつくっていくのが最終的には多賀城にふさわしいのではないかと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

深谷議員。

○3番（深谷晃祐議員）

いろいろなところに飛びながら再質問になるかと思いますが、御理解の上、よろしく願いします。

まず、道の駅についてインターチェンジの部分、私もできると信じております。一般質問で市長に問うた際にも、26年度の常磐道の開通、そして来年度ぐらいに着工して4車線化とあわせていかないと難しくなっていくということで、本当にことし、来年が正念場だと。ただ、質問では、私もできるとは思っていますが、仮にそれが未着工になった場合はどうなのかという部分は、また別の問題ですので、多賀城インターチェンジがある・なしにかかわらず道の駅をつくるのか、つくらないのかという部分でお答えいただければと思いますので、もう一度その部分、御回答をお願いいたします。

それから、農家の自立支援、それから稲作から畑作、そしてアンケートという手法、それから視察ということで行っていることは私も伺っておりました。

まず、アンケートについて一つ御提示したいと思っておりますので、回答よろしく願いします。アンケートなんですけれども、農家全世帯に配ったと思うんですが、今農業の方の課題というのは、まず担い手が不足しているという部分。それが一番大きな目的で、今後だれが継いでいくのかという部分が一番大切なところなんです。現在配っているアンケートは世帯主の方に配っておられまして、これから担うであろう方々の御意見というのは多分入っておりません。というのは、うちの実家、義理のところも農家なんです。そちらの家で確認したところ、世帯主の父の名前で行っている。息子もやっているんですけれども、その息子、兄のところにはアンケートは行っておりません。これから担う方々の御意見を参考にしてつくっていくという部分も大切でございますので、そういった部分も踏まえて、担い手にアンケートをとるという部分も必要かと思っておりますので、これはぜひ実施してください。

それから、アンケートの中身の件なんですけれども、問いを私もずっと上から下まで見せてもらおうと、6次産業を進めていきたいんだという御意志はとても伝わるアンケートの問いでございました。ただ、6次産業を進める上で、先ほど言ったこれから6次産業を担っていく方々の御意見を参考にしないといけないと思うので、そういう意味からも、若手の農業者の方と話し合いを持っているという話もありましたが、アンケートをもとに、これからの1次産業政策を進めていくというのであれば、そういった方々の御意見はぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

それから、稲作から畑作という部分で、これも農家の方々に多分御提起されていると思うんですが、100町歩くらい。今、農業は、私一番最初の質問で、県、国一体でというお話をさせていただきました。その中で、多賀城市だけで考えられないという部分は、今回の戸別所得補償もそうですが、今まで国の政策にのっとって農家というのは右にも左にも振り回されて、本当に今回勉強すれば勉強するほど、農家の人たちというのはいいように使われてかわいそうだなという部分が正直ありました。ただ、国の制度を上手に活用しないことには農家の方々も食べていけませんし、実際に今減反しながらやったことしの概算金で8,700円で、農家の方々は米をつくれればつくるほど赤字で、売り先もなく、でもつくらなければ食べられない。本当に大変なんだなということを今回感じました。国の政策にのっとって畑作にかえていくということは、今回の農業の戸別所得補償の中でもございましたが、農業の戸別所得補償制度の高負担化という部分で米の主食用米という部分があるんですが、ここにちょっとショックだった文章があったんですが、「米の生産を抑制し、麦、大豆への転作を進める観点から、標準的な生産費を経費」云々という部分がございませぬ。国の政策としては、主食用米の生産をもう抑制していくんだと。そして、麦、大豆等への転作を進めていくという部分でこの戸別所得補償制度というのは組まれておりますので、農家の方々も、そういう部分、話をした上では考えてございました。

多賀城市として畑作として埋めて畑にするというような話があったんですが、ここで現場の声を市長にもっともっと聞いてもらって大切にさせていただきたいなと思うのは、私もいろいろな農家の方々とお話ししまして、別に田んぼを埋める必要はない、土で埋めて畑にする必要はなく、排水整備だけしてもらえれば、田んぼで野菜をつくることも可能だし、麦をつくることも可能だし、大豆をつくることも現在もやっておりますので可能であるということなので、畑を100町歩例えば土で埋めて畑に転換するというのではなくて、既存の今ある田んぼを排水を整備して利用するというのを考えてもらえれば、土を埋める分の予算で排水整備する方がよっぽどこれから効率いい農業とし進められるということなので、ぜひそのような現場の声を、今私も伝えていますが、そういった部分、こういうふうに進めていきたいんだけど、これってどうかなという程度でお話を聞いてもらえると、多賀城市の1次産業を進める市長のスタンスを示す上で非常にいいのかなと思いますので。

と同時に、今現在の例えば減反をしながら大豆をつくっている制度では、なかなか国の戸別所得補償という部分で交付金がありません。今、農家の方々は、何が国で求められているかという、収量と品質に応じて戸別所得補償制度というのは出されるんです。その収量と品質を上げるために排水をした方がいいのではないかとこの部分も踏まえて、まず排水の整備をすると栽培の管理がしやすくなるんです。栽培の管理がしやすくなるということは、市場のニーズに応じた計画的な出荷が可能であること、それから品質の向上。品質の向上に至っては、市場での競争力の強化。農作業の省力化等により安定した農業経営の確立に大きく寄与する。市長が約束で掲げた農家の自立支援と地場産品の流通、ここに合致するわけでございますので、そういった部分で農家の方々の声を聞いて、多賀城市の1次産業政策として市長がどう掲げていくのかということが大切かと思っておりますので、排水の整備をすればいいという部分と、あと国の制度に合致したように農家の方々も今やる気しておりますので、そういった部分をセットで市長は上手に真摯に耳を傾けながら、今まで以上に行動していただけるとありがたいんですが、その2点について伺いたいと思っております。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

一番最初のインターチェンジができなくてもやるのかということは、やっぱりこれはやらざるを得ないのではないかなと私は思います。インターチェンジは必ずつくらなければならないということでございますけれども、道の駅というのはつくりたいと思います。というのは、「あ・ら・伊達な道の駅」なんかも見てきましたけれども、あれはあれで農家の方々のつくったもの、すぐに売る場所があるわけです。そういう形で、あれはあれでいいんじゃないかなということで、多賀城の場合ですと、道の駅をつくるとなれば、前にもお話ししたかと思いますが、多賀城は今多賀城・七ヶ浜商工会になっているということもございまして、七ヶ浜のものも、魚関係も売れるだろう。それから、天童、あるいは奈良、あるいは太宰府の観光、物産ともつながるだろうという思いもございまして、ですから、そういうものが入った道の駅というものを想定して、これはやらざるを得ないのではないかなと思っております。

それから、アンケート関係ですが、私自体は、はっきり言って、これは見ていません。若い方々は去年も視察した後すぐに、どうだったということで聞きましたけれども、お互いに意見交換をやりましたけれども、うちの方では、あれ見てもちょっと何もなかった、行ったかいがなかったなど。何だ、何か結びつけるものはなかったのかということでお話ししましたが、連携がなかなかできなかったということで、その辺はちょっと寂しく思いました。ですから、若い連中からのアンケートというのも絶対必要ではないかなというふうに思いました。ちょっとその辺も工夫してみたいと思っております。

それから、排水の関係でございますけれども、これは実を言いますと、新田の方々と農家の方々、それからあそこは新田3区ありますけれども、区長3人と、おかげさまで「ちょっと茶っと」という場面と呼ばれまして、新田の地区の集会所で約1時間半、排水の関係とかもじっくりとお話をしてまいりました。ですから、後継者も新田の方々はそろっているし、これから多賀城のモデルはおれのところだということで、先週の土曜日は大豆のコンバインを扱っている現場に行き、一緒にどういう状況で大豆を刈り取っているのか、それも見させていただきました。そのとき言われたのは、今深谷議員がおっしゃったとおりでございます、排水をよくしてもらえれば我々はいいんだと。今回、来年度の減反が約4割という状況になっていますから、なおさらのこと。今25町歩ほど大豆をつくっているんです。排水がうまくいっていないということがございまして、雨が上がった状態でないと刈り取れないということも聞いてまいりました。ですから、現場に踏み込んで、お互いに腹を割って、これからはどうすれば農業がよくなるのかということもじっくりと話をしていきたいと思っておりますので、改善するところは改善して、今後、農家の方々が、逆に農協に頼らない、自分らで自立するにはこういう方向に行きたいということ非常に今模索している状況だと、新田の方々は多賀城の先進地になりたいという思いで頑張っているわけですから、より一層バックアップしてまいりたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（石橋源一）

深谷議員。

○3番（深谷晃祐議員）

そのとおりでございます。市長がおっしゃったとおり、そういう部分で現場の声を聞いて、市長が今そういうふうに言ってくれたから私も言いやすくなりましたが、そういうふうには農家の方々……、多賀城は農政を、今回質問するのにすごく難しいなと思ったのは、西部地区と東部地区とそれぞれに多賀城市内に農家の方々がありますが、皆それぞれに兼業農家と専業と、そういう部分でどういうふうにそこをうまく説明できるかなと思ったんですけれども、今市長の方からそういうふうに言っていたのでありがたいなと。

排水部分で一つ。きょうの河北新報の県内版のところで、食料自給率85%、全力ということで、村井知事が基盤整備を進めると書いてありましたが、今排水ということで、こればかりだなと思いますので、基盤整備を進める中で、多賀城市だけではどうしても財政的にも厳しいと思います。県がこういうスタンスでこれから進めていくのであれば、ぜひこれは県に乗っかって進めていっていただきたいなと思います。

それと同時に、23年度の国の方の予算で374億円、戸別所得補償実施円滑化基盤整備対策ということで、これも戦略作物の生産拡大のための農地の区画整理、用排水施設等の基盤を整備しますということで、これも予算化されておりますので、こういった部分を上手に使って、使えるものとかく使って、多賀城市の農政をこういうふうに引っ張っていくんだという意気込みをひとつ聞かせてください。

それともう一つ、なぜ南宮かというお話が出たときに、多分、新田の農家の方、それからそういったところでお話をするときに、南宮裏で田んぼを埋めて、土を埋めて畑作にしたいというお話をされたと思うんですが、今実際に、これから担い手の方の声を聞いた上で考えていただいてもいいんですけれども、多賀城市内で野菜を多くつくっていて、これからずっとつくっていくだろうと。担い手がいるところというのは、市長、調べればすぐわかると思いますので、そこがどこなのか。多賀城市全体の計画で1次産業の場所を決めるときに、どこでやれば持続的に可能なのか。今、例えば南宮裏で整備を進めて、あそこの南宮のところを農地としてもし使おうとした場合、これから担う若い農家の方々が今実際にやっている自分の作物があります。その自分の作物をつくりながら、また違う場所でだれかが担うというふうになっていったのでは、これは難しい話なので、やはり周りで、自分たちがつくっているその近くである方が、機械の移動から人の移動まで考えたときに、やりやすい場所であるということも踏まえて排水設備をやってほしいんですけれども、そういうことを考える上でぜひ参考にさせていただきたいなと。

南宮裏というのは玉岩線ができて、これから農業としてある場所なのか、それともまた違う商業的な部分がある場所なのか、そういった部分をこれから多賀城市として考えていかなければいけないかなというふうにも思うので、現場の声を大切にしながら、まずは排水整備と、それから転作組合の方でも多分話が出ていたと思うんですけれども、農家の方々の支援という意味で、余り僕はお金を出すことを肯定はしないんですが、ただ今回の国保の会計のときにもありました、やはり助け合いの精神だと。国保を納めている人たちの年代ごとの構成を見たときに、何十年か前のときには1次産業の方々が多賀城市内の国保を支えていたわけです。今それが4%とか6%になって減ってきた。でも、今農家の方々はそういった部分の助け合いの精神で、現代の方々の一般会計のうちからちょっとでも補てんしてあげることも必要なことかなと思いますので、コンバイン、転作の方で使う部分でのちょっとした補助があってもいいのかなというふうに思いますので、そういった部分、市長の温かい御理解のある御答弁を求めて最後の質問にしたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

排水関係は、しっかりやらないとこれからの多賀城の農業にとってはよくないと思いますので。きょうの河北の1面だったですか、宮城県の方でもしっかり頑張るといふうなことを言っているものですから、連携をとりながら頑張っていきたいと思っております。

コンバインのことは検討課題ということで、来年度予算の中でどういうふうにしていくか、今やっている最中でございますから、ということで答弁だけさせていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（石橋源一）

ここで休憩をいたします。

再開は11時10分。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（石橋源一）

それでは、多少早うございますけれども、再開をいたします。

10番藤原益栄議員の登壇を許します。藤原議員。

（10番 藤原益栄議員登壇）

○10番（藤原益栄議員）

私の質問は3点でございます。

第1は、道の駅の設置場所についてであります。

市長は、9月議会で道の駅の設置予定箇所について、多賀城インター付近と答えました。私は、道の駅的施設の設置に反対するものではありませんが、その場所については検討を要すると考え、質問をさせていただくことにいたしました。

私の考えで申しますと、三陸縦貫道多賀城インター付近への設置はやめて、中央公園内に建設予定の管理センターを拡充し、公園管理、史跡ガイドの事務所、来館者の休憩所、食堂、物産館等を兼ねたセンターに拡充して対応すべきではないかというものでございます。以下、理由を述べさせていただきます。

一つは、市長の構想は、道の駅と管理センター両方つくるというものでありますが、財政も厳しくなりつつある中、それでは二重投資になり、効果的投資とは言えないという点があります。また、道の駅設置への補助は、駐車場とトイレの一部だけのようではありますが、中央公園内のセンターの場合、より有利な補助が考えられます。

二つ目に、多賀城インター付近の道の駅は、電車や徒歩で多賀城跡や中央公園付近を訪れた方々は利用できませんが、車で多賀城インター付近におりた方、乗ろうとする方、あるいは玉川岩切線の利用者は、中央公園内の施設は容易に訪れることができます。電車や徒歩の利用者の利便を考えるなら、中央公園内につくろうとしている施設を拡充すべきではないでしょうか。

三つ目に、施設の採算性を考えても、中央公園内に設置すべきだと思います。先ほど申しましたように、中央公園内の施設であれば、車両交通者以外の方々も利用できます。また、土曜日、日曜日には恒常的にスポーツの大会が開催されておりまして、それに関係する方々の利用も期待できますし、「あやめまつり」等のイベントの際の利用も期待できます。

以上の理由から、多賀城インター付近への道の駅設置構想は取りやめ、中央公園内に建設予定の管理センターを拡充する方向で考えるべきだと思いますが、市長の回答を求めるものであります。

質問の第2は、図書館の司書体制の問題であります。

本市の図書館は昭和53年6月1日に開館いたしまして、ことし32周年を迎えました。初代館長には、当時古文書解読では県内で3本の指に入るといふ本吉出身の石井館長を迎えました。この初代石井館長のもとで鍛えられ、30年来司書を務め、研さんを重ねてきた方が来年3月、定年を迎えます。現場のお話を伺いますと、10月の人事異動では後継者をはっきりさせ、引き継ぎができる体制を希望していたようであります。ところが、定年まであと3カ月という時点になっても、いまだに来年の体制をどうするのか、引き継ぎをどうするのか、はっきりとしておりません。

私は10日の補正予算特別委員会で、市教育委員会幹部の図書館に司書は要らないという発言を問題にいたしました。教育長、副教育長ともにこの発言は取り消され、よい図書館にはすぐれた司書が必要だと訂正をいたしました。今日までの対応を見れば、図書館に司書は要らないという発言を実践しているようにしか見えません。一体、来年4月以降の司書体制をどうしようとしているのか。30年来の蓄積をどう引き継ごうとしているのか。責任ある答弁を求めるものであります。

質問の第3は、多賀城小学校、山王小学校の学校日誌についてであります。

両校の学校日誌につきましては、多賀城現代史の宝庫であり、教育委員会が直に管理するようお願いいたしまして、現在、埋蔵文化財調査センターで管理をしております。同センターでは、すべての基礎資料をデジタル化いたしまして、教育委員会に申し出ればデジタル情報で閲覧できるようになっております。

両校の学校日誌に関して、質問の第1は、本市の現代史解明のために、山王小学校の日誌を活字化、冊子化していただきたいというものであります。なぜ山王小学校なのかという問題であります。実は多賀城小学校につきましては1998年に多賀城小学校の125年という記念誌が出版されておりまして、学校日誌の主な記載事項は年表に網羅されております。これがその学校日誌であります。2,000円で販売しております。

例えば、この記念誌から何がわかるか。多賀城小学校は以前、笠神尋常高等小学校と呼称されておりましたが、多賀城の校名を山王小学校にとられる前に急いで、昭和4年5月4日に校名変更をしたこと。あるいはまた、昭和9年4月14日に建武の中興600年祭が多

賀城政庁で開催されまして、児童らが参加したこと。昭和 17 年 6 月 4 日、多賀城国民学校の裁縫室で海軍工廠用地の強制買収が行われたこと。同 18 年 9 月 22 日、朝鮮人徴用工員 宿舍前広場で横綱照国の工員慰安巡業が行われたこと。同年 12 月 11 日、多賀城海軍工廠 加工部で大爆発が起こったこと。終戦直前、毎日のようにグラマンの機銃掃射があり、多 賀城国民学校関係者からも犠牲者が出たこと、等々が記念誌でわかるわけでありませ

他方、山王小学校の学校日誌にも多賀城小学校と同等かそれ以上の極めて重要な情報がた くさん記されていることは間違いありませんが、いまだ活字化されておりません。私は少 しだけ山王小学校の学校日誌を拝見させていただきました。一つだけ例を挙げたいと思っ

多賀城跡政庁正殿北側に、岩手県水沢市出身の内大臣齋藤實揮毫による「後村上天皇御座 之處」碑が建立されていることは皆さんも御存じかと思ひます。碑の裏には建立日につい て昭和 10 年 4 月 13 日と記されてございます。山王尋常高等小学校の学校日誌で、その前 後のことがさらに詳しくわかります。同日誌によりますと、実際の建立は昭和 10 年 4 月 11 日で、同校の三塚源五郎校長が立ち会っております。除幕式は翌日の 12 日に行われま した。そして 13 日には午前 10 時より後村上天皇御例祭が行われます。この後村上天皇御 例祭は多賀城小学校の方では建武の中興 600 年祭と記されていることは先ほど紹介したと おりであります。そして、昭和 10 年の 5 月 22 日、揮毫した齋藤實が、当時の宮城県知事 と一緒に政庁を訪れ、尋常科 5 年生以上が歓送迎のために政庁に出かけております。

ちなみに、この日は水曜日でございます、午前中は雨、のち曇りという天気でございます。 気温は 65 度。もちろん、この気温表記は華氏でございます、摂氏に換算すると 18.3 度ということになります。齋藤は二・二六事件で翌年 2 月 26 日に暗殺されるのは皆 さん御存じのとおりであります。なお、華氏表記が摂氏表記に変更されるのは、昭和 17 年 の 2 学期からであるということも山王小学校の学校日誌からわかりました。

ちょっと拝見させていただいただけでも、これだけの情報がござひます。私は、まさに学 校日誌は多賀城現代史の宝庫であると思ひます。山王小学校の学校日誌の活字化、冊子化 について、また両校学校日誌の市文化財指定について御答弁をいただくようお願いいたし まして、1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

藤原議員の質問にお答え申し上げます。

昨日の松村議員の御質問でもお答え申し上げましたが、現在の中央公園整備計画での管理 棟、これは 549.95 平米、及び駐車場は、公園利用者用であり、その機能を拡充して道の駅 を併設した場合、相当の面積の管理棟及び道の駅利用者のための駐車場も新たに必要とな ることから、中央公園の本来の機能を損なうことになるので、道の駅の併設はできないも のと考えております。このようなことから、道の駅の候補地としては、交通の利便性が高く、また農業生産現場にほど近い、市民や観光客が利用しやすい場所への立地を検討して まいりたいと思っております。

先ほど、別々に建てるのは財政的にも大変なのではないかというお話がございましたけれども、先ほど深谷議員にもお話ししたとおり、道の駅の構想といたしましては、今のような549平米ほどのものではなくて、「あ・ら・伊達な道の駅」でも1,000平米以上の面積が必要でございますし、とてもあの部分には建てられないというふうに思います。また、土曜日、日曜日になりますと、当然野球あるいはサッカーに来た方々とそれこそ重なって、とても駐車場は満杯で使えないというふうな状況にも、想像するだけでちょっと無理だろうということでございますので、御理解いただきたいと思います。

それと、次の図書館の体制と多賀城小学校、山王小学校の学校日誌に関する質問につきましては、教育長から回答させますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育長 菊地昭吾登壇）

○教育長（菊地昭吾）

藤原議員の御質問のうち、図書館の体制、それから多賀城小学校、山王小学校の学校日誌に関することについては、私の方からお答えを申し上げます。

まず、図書館の体制についてでございますが、現在、図書館に勤務する常勤職員の司書は2名であり、退職する職員が担ってきた司書業務は、残るもう1人の司書、16年の経験を有しており、担当すべく、かねてから円滑に業務を引き継ぐように指示をいたしております。また、本年第3回定例会の藤原議員の一般質問にお答えいたしましたとおり、常勤司書2名の配置は必要なことから、来年4月、司書を1名配置し、サービスの低下とならないように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後の多賀城小学校、山王小学校の学校日誌に関する御質問についてでございますが、平成19年第4回定例会において、価値ある旨、御質問をいただいており、両校の日誌を薰蒸処理した上で1ページごとにデジタル撮影を行っている旨、御回答を申し上げております。デジタル撮影した写真は約2万4,700点に及び、本年3月に撮影を完了いたしました。

1点目の山王小学校日誌を活字化し冊子化されたいとの御質問ですが、今後は内容を把握するため、近現代史や民俗学の見地から意見を伺うことといたしております。なお、資料の数が膨大であることから、整理に相当の時間がかかると思いますが、いずれ何らかの形で市民の方々にごらんいただけるよう考えてまいります。

次に、2点目の両校の学校日誌は本市の文化財指定に値すると考えるがいかがかとの御質問につきましては、内容を整理した後、文化財保護委員会に諮り、改めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

まず、道の駅についてなんですけど、私は私でちょっと調べたんですけども、そもそも道の駅とは何か。どこの政府が所管し、だれが申請して、どういう条件があって、どういう補助があって。道の駅とはそもそも何かという「そもそも論」がほとんど論じられないまま今に至っているの、まず今後の検討を深める上で、まずその点を私は共通認識にした方がいいと思うので、道の駅とは何かということについて、まず最初に御答弁いただきたいと思います。

それから、図書館の司書の体制の問題なんですけれども、私はやっぱりまじめに考えているのかという気がするんです。いいですか、常勤者のうち2名が司書資格がある。そのうちの1名が30年、一時期ちょっと外に出たみたいなので二十六、七年かな、ずっと司書をやってきた。だから、その人が石井初代館長のもとで鍛えられて、実際はずっとやってきたんです。その方が来年3月にやめる。もう1人が16年で長いことはわかるけれども、2人が實際上、臨時職員の司書集団も含めて動かしているわけです、今。そのトップというか、ずっとやってきた司書が来年3月に引退する。それを残る人に引き継がなければいけない。これは特別な仕事です。日常業務のほかに、そういう業務が出てきているということなんです、つまり、今の局面は。にもかかわらず、さらっとして、来年から1名補充しますというのは、私はとっても理解できない。どうやって日常業務をこなしながら引き継ぎやるんですか。だから私はこの間しつこく聞いたんです、補正予算の特別委員会のときに。皆さん方は取り消したけれども、気持ち的には全然変わっていない、そういう意味では。30年のキャリアのある人が抜けるんですよ。いいんですか、その方がやめてから1名補充しました、体制変わりませんで。私は皆さんの対応を見てると、わざと市立図書館の質を落として、指定管理にしようとしているのではないかと思っているんです。そうでなかったら、普通、半年前の人事異動とかで補充するでしょう。本当に考えているんですか、教育長。多賀城の図書館をどうするのか。教育長は、そつのない答弁はするけれども、図書館をどうしたいという熱意が感じられないです、私は。もう一度。私はとっても来年の4月から補充しますからという答弁は納得できません。回答をお願いします。

それから、山王と多小の学校日誌の問題ですが、学校日誌は、法律上は、校長先生から何うと、保存年限が10年だそうできて、校長先生の考え方で廃棄されることもあり得るのではないかと思っ心配して教育委員会管理をお願いして、埋蔵文化財調査センターで管理していただくことになりました。しかも、写真を2万4,700点撮って、現資料を傷めないように保管するという点で非常に厳密な管理をいただいているなというふうに思います。

それで、基本的な方向としては、内容を把握して、市文化財に指定するかどうか検討して委員会にかけますと。しかも、内容を把握した上で、重要であるということが判明すれば考えますということで、方向としてはいいんですが、それを早くやってほしいんです。さっき言ったように、山王についても、ちょっと見ただけでもそういう情報がいっぱいあるわけです。だから、これは多賀城の現代史を解明したいと思っている人たちにしてみると第一級の資料なんです。そういうことを出すことによって多賀城の歴史がさらに解明されていくわけなので、その作業を、経済対策のいろいろなお金を使うだとか、あるいはまた宮城学院大学の大平研究室で、たしか大平先生、多賀城の文化財保護委員会の委員長かどうかわからないけれども重要な役割を果たされていますね。その大平研究室で今、宮城

県内の学校日誌を調べることを中心的な課題に設定してやっています。これは皆さん、河北新報に時々報道されるので見ていると思うんですが、私は大学との連携というのも考えられる。あるいは、ボランティアで、「よし、私、一肌脱ぎましょう」という人が出てくるかもしれない。だから、私は、いろいろな可能性を考えて、これについてはできるだけ早くやっていただきたいと思うんですけれども、再度答弁をお願いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

道の駅の関係でございますけれども、これは国土交通省の所管でございます。要件としては、一つには、駐車場、トイレ、電話が24時間利用可能であること。二つ目には、案内、サービス施設に原則として案内員を配置すること。三つ目には、利用者に多様なサービスを提供できる施設で、地域に関する情報の案内所が備わっていること。四つ目には、無料で利用できる駐車場、清潔なトイレを設置し、主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていることでございます。以上です。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

図書館について私の方から。

どの部署においても退職ということがあって、職員体制が変わるということがあるわけですが、質を落として、そしてアウトソーシングするのではないかという考え、あるべき姿を求めていくということはありますが、質を落としてというふうにとられると、私も大変遺憾だなというふうに思います。そういうつもりはございません。現在抱える職員の中で、市長部局からも補強してもらって、2名体制で、これはずっと堅持しなくてはならないと思っております。職員体制が変われば若干、どの部においても、新たな学び方をしながら運営していくということはあり得るわけでありまして、図書館についても、今後とも遺漏のないように進めていきたいということは私の気持ちでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、日誌については、平成19年の御提案がありまして、当然なるほどということでありまして、中身についてもるる伺っているわけでありまして、これについては十分な配慮をしながら、歴史的な価値を含んだものを守っていきたいと考えております。

あと、市の指定については、私が指定するとかしないというより立派な文化財保護委員会というものがあるものですから、これに諮って、市民のために、あるいは多賀城の歴史のためにも、保存なり管理なり、きちんとしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

道の駅については、国土交通省の道路局ですね。だから、第一義的には、道の駅というのは道路利用者の利便性を図るとというのが道の駅なんです。だから、一定の距離、道の駅については、事細かな基準はないけれども、おおむね 10 キロ間隔ぐらいにつくる、それぐらいはあけるんだということになっているようです。その点で言うと、三陸縦貫の赤沼、森郷なのかな、サービスエリアができるんですよ。

それから、全国の道の駅を見ましても、どういうところに道の駅がつけられているかというと、実は国土交通省のホームページの中に採択基準というのがありますが、主要な幹線道路のうち、夜間運転、過労運転による交通事故が多発もしくは多発するおそれのある路線において、他に休憩のための駐車施設が相当区間にわたって整備されていない区間に道路管理者が簡易パーキングエリアを整備する場合を採択の基準としていますということで、大体そういうふうなところにつくる。要するに、民間の業者が道路わきに店を出しても余り採算とれなくて続かない、そういうときに行政が責任を持って、市町村の申請で、一定区間ごとに、この辺につくると。それなりに交通量もあるし、休みたくもなるだろうなということで道の駅をつくって、基本的にはトイレと駐車場をきちんとつくりなさいよと。けれども、それだけじゃなくて、地域の情報がわかるような施設、そして市町村が物産的なものを置いて利便を図るようにしましょうよというようなことですね。補助は駐車場とトイレにしか出ません、道の駅は、これを読んでいると。

例えば、岩出山の「あ・ら・伊達な道の駅」、あれはどういう道路にあるかというと、鳴子に行く途中にある。鳴子は一つの温泉地ですから、必ずあそこの道路を通っていく。しかも、大した休憩場所が近辺にないです。私の実家の岩泉町、やっぱり道の駅いわいずみというのがありますが。小本という海岸から龍泉洞に行く途中にあるんです。途中で休憩施設がないんです。大体そういうふうなところに道の駅というのはつくられて、うまくいっているんです。だから、道の駅とはそういうものだ。

そういうことから言うと、果たして道の駅という概念に今からやろうとするものが入るのかどうかということが出てくる。例えば、ちょっと行くともう仙台です。玉川岩切線を走っていて、ちょっと行くともう仙台、ちょっと行くともう松島。そういうところで、ああ疲れたな、この辺で休みたいなというふうな気分が多賀城あたりでなるかどうかということなんかを考えてみると、私はもう少し道の駅とはそもそも何なのかということを含めて、それから大きくつくりたいのもわからないでもないけれども、うまくいっているところももちろんあるけれども、失敗しているところもあるわけで、だから私はもう少しデータ収集をきちんとやった方がいいのではないかなと思うんですけども、再度、回答をお願いしたいと思います。

図書館については、もう少し現場の声を聞いてもらえませんか。浦安なんかは、20 何人の職員の全員が司書資格です。全員が市の職員で、全員が司書資格です。多賀城の場合、10 人近くいるうちの 2 人だけです。司書は、そのうちの 1 人が定年でやめるというわけだ。しかも、開館以来の人がやめる。引き継がなければならぬ。10 人近くいるうち 2 人しかいないのに 1 人がやめて、引き継ぎ作業を残り 3 カ月でやれと、通常の業務をやりながら。それを教育長は言っているんですよ、図書館に。そういう声は上がっていませんか、図書館から。図書館に足を向けていますか。ことし 1 回しか来ていないと言っているけれども。声が上がっていませんか、こういう声が。私は、通常の態勢ではないと思います、

今は、図書館は。何しろ残り3カ月で引き継がなければいけないのだから。私は非常事態だと思います。それに対する手当てをとろうという気になりませんか。

学校日誌は、ベクトルというか方向としては私が希望している方向なので、これはよろしいんですが、図書館について再度、答弁お願いしたいんですけれども。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

道の駅をつくるとしたら、当然相当の分析が必要だと思いますので、どういう要素が必要なのか、またどういう場所が最適なのか、それをよく検討した上で結論していきたいということでございますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

質の低下とかサービスの低下ということにならないように、今後さらに連携をとりながらやっていきたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

ここで、お昼の休憩といたします。

再開は午後1時です。

午前11時44分 休憩

午後0時58分 開議

○議長（石橋源一）

それでは、1時に早うございますけれども、全員おそろいでございますので、再開をさせていただきます。

4番伏谷修一議員の登壇を許します。伏谷議員。

（4番 伏谷修一議員登壇）

○4番（伏谷修一議員）

通告どおり1点、安心して安全に子供たちが携帯電話などを利用できる環境整備の必要性について、次の観点から質問いたします。

携帯電話の所持率が急激に高まるとともに低年齢化が進んでいます。また、トラブルの要件も金銭的問題だけではなく精神的な問題など拡大傾向にあり、利用環境の安全対策が必要と考えますが、次のポイントから伺います。

平成 21 年に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」から、保護者に対して適切にインターネットを利用させる責務を課しているか、小中学校への対応についてであります。

2 点目、文部科学省が平成 20 年に調査し昨年 5 月に発表があった子供の携帯電話等の利用に関する報告について、本市の状況を伺うものです。

3 点目、携帯電話の持ち始めに、知識とルールを家庭から指導するマニュアルが必要と考えますが、以上 3 点について御質問いたします。

情報ネットワークの環境変化は 2000 年ごろから激変しており、技術の変化は想像を超えています。情報伝達・収集のツールとしてパソコンや携帯電話の機能は 30 年前のブラウン管やスクリーンの中で起こっていた未来像が現在では具体化され、まるでドラえもんがポケットから取り出してくれる道具に近づいてきているのではないのでしょうか。

携帯電話は 1987 年に N T T がサービスを始め、89 年にセルラーグループが運営を開始しました。当初はアナログ方式で、電話機もレンタル方式、月額が 2 万 3,000 円、通話料も高額で、月に 8 万円から 10 万円の料金が請求されていました。90 年代後半にはインターネット、2000 年代は第三世代のサービスが始まり、テレビ電話やパソコンとのリンクもでき、現在では、あのユーチューブもスマートフォンで見ることができ、技術の進歩は驚嘆するばかりです。

携帯は日常生活に欠かすことのできない機能も備わり、購入や支払いはもとより経済活動の役割なども担い、情報の管理などへ対する法整備も追いかける状況でもあり、問題が山積していることは心配するところでもあります。前述した「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」は、青少年への有害情報のフィルタリングを推進させ、保護者に対して子供たちへインターネットを利用させる責務が課せられるもので、附則の施行期日の後の検討事項の第 3 条に「法律の施行後 3 年以内に状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とあり、環境の変化が想定以上に進行していくとの見解をうかがうことができます。

昨日、都道府県の県警が携帯電話の販売店へ直接訪問し、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングが適正に説明されているかを身分を伏せて覆面調査を行ったことについて報道がありました。これは、子供の携帯利用にはフィルタリングへの加入が原則であることを伝達しているか、全国 1,500 店を調査し、普及を強化することが目的であるとの見解です。

内閣府が 4 月に公表した調査では、フィルタリング利用率は、小学生で 61.7%、中学生で 54.7%、高校生になりますと 38.7%と、年齢の上昇と反対に加入率は低くなっているのが現実です。出会い系サイトへのアクセスをきっかけに犯罪に巻き込まれた子供の 9 割以上が未加入だったことが今週の警察庁からの発表とされており、とても危惧するところでもあります。

フィルタリングが十分に浸透しない理由には、保護者も利用していることから保護者自身の利用状況からの甘い判断や携帯電話から起こる危険度の理解不足、保護者が考える以上の機能などへの知識の乏しさなどが考えられます。今回の覆面調査の実施は行き過ぎではないかという声もありますが、被害を受ける事前策としてはむしろ遅いとの感も否めません。

また、携帯を所有する小・中・高生は年々増加しており、文科省が平成 20 年に調査し昨年 5 月に発表したアンケート結果では、小学 6 年生で 24.7%、中学 2 年生で 45.9%、高校 2 年生になりますと 95.9%の所有率となっております。

調査項目には、児童生徒へ 25 項目、保護者へは 10 項目、利用状況を確認するものであり、傾向としては、保護者の関心は学年が高学年ほど薄れ、子供と保護者の携帯電話の利用状況の相関関係は保護者の利用頻度が高いほど子供たちへ比例していることが分析することができます。

これら携帯を取り巻く環境から、何がよくて何が悪いのか各種団体からいろいろな角度でアナウンスはされていますが、これだけ所有の低年齢化が進んできたからには入り口でのチェックが最も大切ではないでしょうか。低年齢、低料金、意識の低下が今後増加することを想定していくならば、保護者が子供へ利用させる家庭でのチェックが携帯をプラスにもマイナスにも活用させていく導きになることは明白です。学校でできること、家庭でできることを十分精査し、安心して安全な携帯電話の利用環境を構築するべきと考えますが、所見を伺うものでございます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

伏谷議員の質問には教育長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育長 菊地昭吾登壇）

○教育長（菊地昭吾）

伏谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、第 1 点目の御質問である「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」についてですが、この法律には国及び地方公共団体の責務が明記されており、市教育委員会では平成 12 年 10 月に「多賀城市立小中学校情報機器利用の管理及び運営に関するガイドライン」及び「インターネット利用に係る個人情報保護規定」を、平成 21 年 1 月には「市立学校における携帯電話の取り扱いに関する指針」を定めており、児童生徒への適切な利用について指導するよう各学校に周知をいたしております。

次に、2 点目の子供の携帯電話等の利用に関する調査については、国と本市の調査時期、対象学年、調査項目に若干の違いがありますが、メールの利用については、小学校 6 年生が約 28%、国 25%、中学 3 年生が約 51%、国 62%と答えており、国の調査と比較して、小学校はほぼ同じ、中学校は国の調査より利用が少ない状況となっております。

フィルタリングを行っている数値については、小学校6年生が約67%、国63%、中学3年生が約45%、国43%と、フィルタリングを行っている本市の子供は国の平均を上回っている結果となっております。

携帯電話の所有率については、小学校6年生が約25%、中学生は54%であり、そのうち小学生の90%、中学生の80%が保護者との約束があるというふうに答えております。

携帯電話の所持については、今後さらにふえることは明らかであります。各種調査によると、携帯電話についての学習経験が多く、携帯電話に関するルールがある家庭ほど子供の利用マナーが身につけているとのことでありますので、フィルタリング等も含めて情報教育、道徳教育等において継続的な指導をする必要があります。

さらには、学校参観等における保護者への啓蒙と連携を図って子供の指導に当たらなければならないと考えており、市教育委員会としても、その支援に努めることは肝要なことであると考えております。

最後に、3点目の携帯電話利用マニュアルにつきましては、既に市教育委員会で各種の規定を策定し、各学校へ周知しており、また各学校においても同様の取り扱いを行っております。

なお、インターネットや携帯電話は日々進歩していることから、今後とも必要に応じて見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4番（伏谷修一議員）

今、多賀城市の現況がこのようなこと、全国的なところとほぼ変わらないというところがございます。ここで私が何を一番言いたかったかといいますと、1点目の、法律が整備されている中で、この法がどういうところに該当して、どういうふうな働きを示すのか、この辺のところを強く伝えたかったんですけども、昨日の報道でちょうどタイムリーにそのような調査、警察の機関でいろいろ販売店を調査したということでございます。フィルタリングといっても、知っている方は知っているけれども、知らない方は知らない。そして、携帯を持っている方がこの責務を負っているということも周知していかなければわからないですし、学校側のいろいろな指導の中でも耳を傾けていかないとこの辺の意識というのが響かないというか、そういうところが非常に危惧していたところでありまして、このような動きがなされて、このようなチェック機関ができたということは、半面、非常に不安要素が高まってきているのでこういうことが実施されているという、危険度も確かに高まっているのかなということで、表裏一体の部分で心配と、こういうことを啓蒙していこうというその二つの観点のものを考えなければならないのかなというふうに思っております。

まず、携帯電話というのは、最初教えないと、なかなか難しい。さっきのお話の中で、たかだか20年間で普及が始まって、正直な話、この10年間ぐらいがその速度がかなり速くなってきたのかなと。この議場の中でも、恐らく20年前であれば余り携帯を持っていた方

はいらっしゃらなかったと思いますし、今はほぼ皆さん持っているかなというふうに思います。しかしながら、携帯を持った年代で携帯に思うところというのは非常に違まして、機能を十分に生かせる世代と、そこまで使わないからというその辺の世代間ギャップというのが結構あるので、その辺のところを、もう一回入り口を一緒にして、フラットな状況で、携帯というのはよく使えば武器になる、悪く使えば凶器になるというところから皆さんに周知をしていかなければならないのかなというふうなことを強く思った次第でございます。

私なんかも携帯を持つ子供の世代の親でございますので、実際子供たちがどういう使い方をしているかということに対して、なかなか親でありながらも成人近くなってきますと検証する部分というのは難しいんですが、最初の約束事を家庭内で、先ほど教育長の話にもあったんですけども、そこを明確にしていくと、その後の使い方というのがきちんとなされるのかなということで、どんどんこういうことを学校の現場でもやっていただきたいですし、今そういうところを各学校に周知しているということでもありましたが、ここに三鷹市の例があるんですけども、三鷹市ではホームページの中に、三鷹市青少年問題協議会というところで「家庭でできる携帯の安全対策」、これは生涯学習課の中の組織として市長からの任命で立ち上げている組織みたいなんですけども、三鷹市のホームページの中で掲載されている。そういうところを目で触れる多賀城であってもいいのかなと思いますので、こういう先進地の事例に関してはどんどん採用していくべきかなと思いますので、この辺のところをまず1点。

それと、1番の問題は全体がボトムアップしていかなければならないということでもございます。教育委員会では、例えば長野市でありますと、小学校3年生から各年代ごとにアンケートをとって、その年代、年代の分析をしっかりとしているということでもございます。そこからの指導もかなり進んでいる。それから、きのう記事でいただいたんですけども、こちらは岩手の「若者の健全育成を目指す岩手青少年育成プラン」、これの見直しをかけて、特に見直しの部分は携帯の利用、モラルの問題についてかなり定義づけをしているということで、かなり教育委員会サイドでも十分な周知を図っていこうというところで進めているということもありますので、この辺のところを教育委員会の方でも十分にお考えになって、その対策を、毎年毎年だけでなく、日進月歩進んでおりますので1カ月に1回ぐらいの割で状況を把握する必要があると思うんですが、この2点について御質問いたします。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

携帯電話については、まさしく21世紀の文明の利器ということではありますが、子供たちの立場からすれば、学校教育の重大な今日的課題と言っていいと思います。これまでは規制すればいいだけでしたが、とてとてもそれにはおさまり切れないという現実があるものですから、そのようなことで各学校でどういう指導をしているのかというものは手元に持ってきているんですが、携帯電話のフィルタリングがないことによって、大人の醜い方もまじっているわけでありまして、そういうものに皆巻き込まれていくという問題もあります。

それから、そういう社会的な問題ともう一方、子供たち同士、インターネット、携帯を通して、なりすましで人を誹謗中傷するということが大分学校教育では問題になっているんです。当然、市内でもそういうことがあって、親が入って事が解決したというんですが、1人が発信すれば、それがチェーンのようになって、どこまでもおかしいことが伝わっていくということがありますので。多くの親にはそういうものを認識をしてもらって、一体携帯電話のうまくない側面は何なのかということですが、なかなか親の認識のなさといえますか、親の中には、子供が言うことを聞かない、携帯欲しいんだけど、何とか先生してくれない、教えてくれないという感じもあるんです。ただ、法的な面からは、学校教育がなすべきこと、親が何をしなければならぬかということは法的には整備はされているんですが、現実には非常に難しいところがありますので、今後いろいろな機会を通してながら……。なお、各学校では、先ほど年齢層といえますか発達課題といえますか、そういうのを見合わせてはやっているんですが、今後ともそういうものをきめ細かに、さらにその辺の工夫をしながら進めていかないと、なかなか守り切れない子供があらわれてくるということでもありますので、今後ともそんなことを踏まえながら、さらに認識を新たにしながら進めていかなければならないと思います。

以上です。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4番（伏谷修一議員）

今、教育長のいろいろな取り組みを教えていただいたんですけれども、学校で本来こういうことを指導しなければならないなんていうこと、本当につい最近の話でございまして、本当に学校ではやるのが年々多くなってきているなど。学校でお願いするということもいかなものかなと思ったんですけども、北欧のフィンランドとかスウェーデンなんかでは、携帯でノキアとかエリクソンとかそういうものがあって、世界でも屈指のIT先進国というふうに言われていますが、この事例を挙げるとどういふことがあるかといえますと、携帯なんかの使い方には非常にマナーがよい。これはなぜかという、小さいころから教えている。小学校に入るときから携帯の利用はこうなんだよと完全に教えているんです。ところが、今日本の場合は、携帯を持つ年代がさまざま、入り口がなかなか明確ではないものですから、教えの場というのが人それぞれギャップがあるような気がします。そういうふうに最初の段階で教えているとマナーがしっかりできていて、公共の場なんかでは、スウェーデン、ノルウェーなんかはほとんど携帯なんかはいじっていない。必ず携帯を使うという認識を使う側が持っているということでございます。やはり最初の段階である程度指導・指示をしないとなかなか難しいのかなという意味で、教育現場、それから最初に申し上げたとおり家庭で十分この辺のところを取り組んでいければいいのかなというふうに思います。

それから、文科省の方で「e-ネットキャラバン」というのがあるみたいです。これは、例えば教育委員会とか学校のPTAとかが、企業側の応援なんですけれども、企業側のいろいろな携帯電話の指導要綱を持ってきて、何がよくて何が悪い、その辺のところを明確に先生方それから親御さんに教えているe-ネットキャラバンということを進んでいるようでございます。宮城県で見ますと仙台だと太白区の山田中学校とか上杉山中学校、こちらでは指導を受けているという情報もございますので、いろいろな角度で、いろいろ

なそういうことがございます。そういったところをアンテナを張っていただいて、どういうものでもいいので、携帯の今後のあり方についていろいろと教育委員会の場でもお考えいただきたい。

それから、実際の場合でも、先ほど申し上げた安全でできる対策をホームページ等に載せていただいて、いろいろな場面でそういうことに努めていただきたいと思いますので、よろしく願いまして、答弁は結構でございます。

○議長（石橋源一）

次に、18番昌浦泰己議員の登壇を許します。昌浦議員。

（18番 昌浦泰己議員登壇）

○18番（昌浦泰己議員）

私の質問は、新年度予算編成についてです。

新年度予算編成も大詰め段階と存じます。去る11月26日の平成22年第3回臨時議会において、職員等の給与が人事院勧告に基づき期末手当等が引き下げになりました。昨今の経済事情を反映して民間給与より公務員の給与が高いための措置なのでやむを得ないと賛成の表決をした私ですが、それほどまでに日本全体の景気が悪化を続けているという状況なのかと改めて再認識いたしました。

それは、本市の財政にも色濃く反映することは容易に想像できます。これまで本市は、厳しい中にも逼迫した財政運営とは言えない、わずかなゆとりがありました。新年度予算編成は、これまで以上の一層の努力と覚悟が求められると存じます。したがって、既成概念や前例にとらわれることなく、各部局が所管する事業について緊急性や必要性の観点から徹底した見直しを行うことなどして新年度予算に取り組んでいくことが重要だと思います。しかしながら、福祉、医療など生活直結分野では、安易な削減が行われてはなりません。市民の福祉と健康を担当する部門には、これまで以上の予算の投入が必要と思います。また、見直しを行った結果を受けて、思い切った予算の削減とメリハリのある予算の箇所づけが必要となるでしょう。

以上のことを踏まえた上で、新年度予算編成で私が関心ある事項についてお伺いいたします。

昨今の経済事情では、すべての施策事業に潤沢なる予算づけは到底無理と言わざるを得ません。そこで、予算の選択と集中が必要となります。新年度予算編成ではどのように選択と集中に意を体したか、率直に伺います。

財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会の財政投融资分科会が昨年7月31日、財務内容の悪化した自治体に対して事前警告する制度の導入を求めるという内容の報告書を発表しました。地方自治と財政を所管する総務省とは別に、財務省が財務省独自に自治体の財政悪化の兆しを把握し、破たんを予防していこうとするねらいです。財務省はこれまでのようにやみくもに融資するといった方針から、返済が滞るような自治体には財政投融资はしないと大きくかじを切ったことを意味します。

平成21年7月31日、財務省理財局が発表した「平成20年度財政融資資金の融資先としての地方公共団体の財務状況把握について」の中に、財政投融资分科会が提唱した自治体

の財政状況を把握するための新しい指標が書かれていました。実質債務の1月当たり行政経常収入に対する倍率、「実質債務月収倍率」という指標があります。計算式は、実質債務÷（行政経常収入÷12）であります。債務償還可能年数を把握するために用いる指標で、債務償還可能年数を具体的に把握するには行政経常収支率という指標を把握して、両者を用いて計算するのですが、単純比較ほどシンプルなものはないという私の独断から、本市の財政状況を把握するために新しい指標、実質債務月収倍率でチェックしたらどうなるか、お聞きいたします。

インセンティブという英単語があります。物事に取り組む意欲を報酬を期待させて外側から高める働き、意欲刺激、誘因、やりがい、奨励金、報奨金などと訳します。インセンティブ予算制度を本市も導入しております。これは奨励金つき予算制度と私は理解しております。予算執行段階において市民サービスを低下させずに職員の自発的な創意工夫による歳出の節減あるいは歳入の増収を行った部局に対して、その捻出経費の一部を翌年度予算で優先的に追加配分するという予算制度であると私は理解しております。

単年度予算主義は、年度内に予算を使い切ることが前提の予算制度です。年度内に予算を使い切ることができずに余ってしまった場合、その予算は必要がなかった、あるいは査定が甘かったとみなされ、次年度で減額されることにつながる、だから予算は無理してでも年度内に使い切るという考えになりがちです。

そこで登場したのが、予算は使い切るものという従来の固定観念を打ち破り、むだな支出をなくするとともに、職員に経費節減の努力を促し、コスト意識、経営感覚を高めることを目的としたインセンティブ予算制度です。過日、財政当局に伺ったところ、取り組みはしているが部分的なものになっているという回答でした。これを今後全庁的な取り組みに拡大していただきたいと思います。パイの大きさが限られている昨今の経済情勢においては、冒頭に申し上げました、既存概念や前例にとらわれることなく、各部局が所管する事業について緊急性や必要性の観点から徹底した見直しを行うことを職員一人一人が日常的に思考していただく上でも必要なことと存じますが、当局はどのようなお考えか、御答弁をいただきたいと思います。

最後は、確認の質問です。新年度も妊婦無料健診14回を堅持し、平成22年6月21日、平成22年第2回市議会定例会一般質問で私が質問いたしました妊婦健診の項目に成人T細胞白血病の抗体検査を実施するお考えはおありかをお聞きいたします。

これまでの市長の発言を聞き及ぶところでは、妊婦無料健診14回を堅持する方針のようですが、念のためにお聞きいたします。

ヒトT細胞白血病ウイルス1型という白血球の一種であるリンパ球に感染するウイルスがあります。非常に致死率が高い成人T細胞白血病とか排尿・歩行障害を引き起こす脊髄疾患の原因となっているウイルスです。このウイルスの感染のほとんどが母乳感染と言われております。このウイルスの問題は発症するまでに40年から60年かかるということで、母親の場合、既に子育てが終わってから自分がウイルスに感染したことを知り、知ったときにはもう子供に感染してしまっているということでもあります。これが大きな悲劇です。

しかし、現在は妊婦健診によってキャリアか否かを確認でき、キャリアと判明した場合は人工栄養とすることでほとんど子供への感染を防ぐことができます。母親からもらう負の遺産の連鎖を断ち切ることができるのです。子育て支援の一環として、生まれてくる子に

は生涯にわたる保障が検査項目を一つふやすことで提供できるのですから、ぜひ妊婦健診の項目に成人T細胞白血病の抗体検査を取り入れていただきたいと存じます。

そこで、一般質問通告書の質問用紙に記載した、(1) 選択と集中をどのように図り、重要な施策を実現していくのか、(2) 排除すべきは借金である、収入何カ月分に当たる借金があるか実質債務月収倍率を過去3年度計算し、新年度はどのくらいに抑える方針か、(3) インセンティブ予算を導入しているのは承知しているが、今後さらなる全庁的な取り組みのお考えは、(4) 新年度も妊婦無料健診14回を堅持し、妊婦健診の項目に成人T細胞白血病の抗体検査を実施するお考えはありますか、この4点について御回答をお願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

昌浦議員の御質問にお答え申し上げます。

選択と集中とは、人、物、金の経営資源活用の創意工夫と施策優先度の決定プロセスの刷新を行い、市民生活の質的向上に直結するサービスや地域の活性化に資する施策へ経営資源を重点配分するものと考えております。この施策優先度につきましては、第五次多賀城市総合計画策定過程において、四次総の振り返り、市民アンケートによる施策の重要度や課題、私の選挙公約や社会環境の変化を踏まえ、8月27日の議会説明会でお示したとおり、施策優先度である施策別方向性として設定しております。

新年度予算編成に当たりましては、設定した施策優先度を踏まえ、集中して取り組むべき重点課題を解決するため、経営資源の集約化、重点的投資効率化により、既存事業の重点化と新規事業の創出を行ってまいります。

次に、2点目の御質問の実質債務月収倍率は、財務省が財政融資資金の償還確実性を確認するに当たり地方公共団体の財務状況を把握するために算出した指標の一つで、実質債務が行政経常月収の何カ月分に相当するかを示すものです。御質問にありました本市における平成19年度から21年度までの3カ年の実質債務月収倍率については、平成19年度は13.4月、平成20年度は12.2月、平成21年度は12.4月と算出されました。

財務省が平成22年6月に公表している平成20年度決算に基づく実質債務月収倍率の全国平均は12.8月で、同年度における本市の数値はこれを0.6月下回っております。ちなみに、財務省では、財政状況悪化の懸念が認められる一定の地方公共団体に対するヒアリングを実施しておりますが、平成20年度決算に基づくヒアリング対象団体の実質債務月収倍率の平均は17.8月であった旨、公表されております。

さて、平成23年度は、実質債務月収倍率はどのくらいに抑えるのかとの御質問でございますが、国の経済対策に対応した施策による市債の発行や臨時財政対策債の発行額が増加傾向にある状況を踏まえ、この時点で具体的な数値をお示しすることは困難であります。が、財政の健全性を保つため、本市独自の取り組みである元金ベースでのプライマリーバ

ランスや健全化判断比率の将来負担比率にも留意しつつ、地方債現在高の抑制に努めてまいりたいと思います。

次に、3点目の御質問のインセンティブ制度についてでございますが、昌浦議員から御紹介がありましたように、本市においては平成19年度から取り入れております。現在のインセンティブ制度は、予算執行時において節減された経費のすべてが予算として付与されるものではなく、あくまでも行革努力により生み出された削減額や増収額を対象としております。しかしながら残念なことに、このインセンティブ制度の活用例が少ないことが部分的あるいは制限的な取り組みとの印象を持たれている要因となっているのではないかと考えます。昨今は景気の低迷等に起因する財源不足により、当初予算編成時から創意工夫による経費節減、歳入確保等が不可欠な状況にございます。そのような状況下において、昌浦議員の御指摘のとおり、職員一人一人が既成概念や前例にとらわれず、緊急性や必要性の観点に立って事業を見直す意識を持つことが何よりも重要と考えますので、職員に対しまして、そのような意識の高揚を図るとともに、インセンティブ制度の活用を促進してまいりたいと思います。

4点目でございますが、本年第2回市議会定例会においても御質問いただきました。その際、妊婦健診14回については、県の助成制度が22年度で終了いたしましても市として継続すべきものと考えていること、成人T細胞白血病の抗体検査が必須項目となるよう検査の必要性を県、国に伝えていきたい旨の回答をいたしました。その後、国においても、平成23年度は妊婦健診に対する公費助成の継続が決定し、あわせて成人T細胞白血病等の原因となるウイルスHTLV-1の抗体検査も必須項目となり、妊婦健診制度があるべき方向で維持向上したものと思っております。

本年度は、県医師会との協議の結果、県内統一で来年1月1日からスタートすることになっており、現在準備中ですが、成人T細胞白血病の経路のほとんどが母子感染とされており、妊婦全員がこの検査を受けて予防につながることを望んでおります。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

昌浦議員。

○18番（昌浦泰己議員）

项目的に再質問はなしにしまして、コメントだけ述べさせていただきたいと思っております。

まずもって、質問要旨の(1)の選択と集中ということ。8月27日の説明会において御説明いただいた中で、施策別の方向性とかその他に沿って選択をし、そこに予算を箇所づけ、集中していくんだというふうには理解しておったんですが、まさに私の考えと同じような回答になったので、23年度、それこそ今市長の答弁の中にもいろいろとお話があったように、かなりきついということは私自身、本当に肌で感じておりますので、どうか新年度予算、選択と集中を図っていただいて、必要なところにはやはり十分に箇所づけをしていただき、むだ、むだと言っては大変失礼ですが、今やちょっと廃止の方向にあるような施策に関しては思い切った削減等をお願いしたいと思っております。

さて、2番目でございます。実質債務月収倍率というのは新たな指標で、財務省が四つの指標を新たに出したんですけれども、その中の一つで、過日、財政担当の方と、後でちょっ

とまた述べるんですけれども、お話をした際に、この新しい指標も兼ね備えて計数管理をしていかないとまずいのではないかということも意見として申し上げさせていただいたところでございます。従来の将来負担比率、これと一緒に財政の健全化を図っていただきたい。確かに困難さはつきまとうというのも市長の答弁を聞いても、私自身も推測しているところでございますが、財政は逼迫したら、それだけ市民自体が苦しい思いをするということなので、その辺でひとつ意を体していただきたいと要望するところでございます。

それで、インセンティブ予算に関してなんですが、室長も含めて過日、質問でも申し上げました、いろいろ話をさせていただきました。その中で私の思いなんか申し述べたものですから、御回答の中にも私の話のような文言が盛り込まれておったと思うんですけれども、今後はやはり全庁的に取り組んでいって、「入りをはかって出るを制す」なんていう甘い段階じゃないんです、もう。正直、私思っているのは。もっともっと。まだまだぬれぞうきんです。絞れば絞るだけ、つたつたと水分が落ちてくるのではないかなと。といって、私が冒頭に申し上げたように、必要な福祉とか市民生活直結の方の予算まで削られては困るんですが、その辺で一工夫、そして職員の皆様方にこのインセンティブ予算というものを啓蒙なさって、活用方を促進していただきたいと思っておるところでございます。

4番目です。漠と、妊婦無料健診14回、市長決意を持って新年度もやっていくということはおわかっておったんですけれども、大変ぶしつけながら確認をするのも一般質問の一つの目的ではないかと思うので、失礼ながら確認をさせていただきました。

また、成人T細胞白血病でございますが、私の身内で、これによるのではないかと思われる発病によって亡くなった身内がおるものですから、殊のほかこのことに関しては思い入れが強かったわけで、2度も質問させていただいたわけでございます。御回答の中で、県医師会と協議をさせていただいて、来年1月1日から制度がスタートするというところで、これは妊婦そして生まれてくる赤ちゃんにとっても本当に素晴らしいお年玉になると思っておりますので、どうかこの制度を堅持して、きちんとこれからも定着していくというような御覚悟でこの施策を展開していただきたいと要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋源一）

次に、16番根本朝栄議員の登壇を許します。根本議員。

（16番 根本朝栄議員登壇）

○16番（根本朝栄議員）

本定例会最終日、最後の質問となりました。簡潔に通告どおり次の4点について質問申し上げます。

質問に入ります前に、通告書に誤りがありましたので、訂正の方をお願いいたします。一番上の段でございますが、南宮の括弧の中に「北寿福寺」が入っております。これは山王地区内に入りますので、別な山王の括弧の方に御移動をお願い申し上げます。それから、その下の1でございますが、市道「南宮線」、これは市道「中山王1号線」の誤りでした。大変申しわけございません。訂正方、よろしく申し上げます。

また、きょうの質問は1点、2点とも地域的な問題でございますので、地図も参考として配付しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

では、質問に入ります。

まず初めに、通学路の安全確保についてお伺いいたします。

私の質問の要旨は、東北本線北側の南宮字上南宮・町地区及び山王字北寿福寺・三千刈・西町浦・掃下し・東町浦地区から山王小学校に通う子供たちの通学路の安全確保について早期に改善を図られたいということであります。

市道中山王1号線から市道西町浦3号線の間にある水路沿いの道路は、最近、宅地開発が進み、車の往来が多くなっているものの、車が1台しか通れない狭い道路となっております。また、当該道路は山王駅及び山王小学校への通勤・通学路ともなっており、狭い道路のため、車をよけるのに通勤者が田んぼに横転した事故も発生しており、大変危険な箇所となっております。当該道路は指導要綱路線となっておりますが、いまだ整備されておらず、地域住民の方々から早期整備について要望が多いのであります。指導要綱路線の整備は、一般的に、住宅の建てかえをする場合や宅地開発のときに道路幅を確保することとなっておりますが、幸いにもこの道路沿いには幅の広い水路があり、その水路を暗渠にするかふたをかけることにより道路幅を確保することが可能であります。また、道路の東側は田んぼになっているため、容易に土地を取得できる環境となっております。このような状況を踏まえ、通勤・通学路の安全確保をするため早期に整備を図るべきと考えるものであります。

また、東北本線北側の子供たちが山王小学校へ通学するためには、東北本線の踏切を渡り、市道新田上野線を横断しなければなりません。新田上野線は多賀城から岩切方面へ抜ける幹線道路となっていることから年々交通量も多くなっており、特に朝の通勤ラッシュ時に子供たちが市道を横断するという大変危険が伴う交差点となっております。そのため、以前よりPTA関係者から信号機の設置について要望が寄せられております。子供たちの通学路の安全確保のため、手押し式信号機の設置について関係機関に強力で働きかけていただきたいと思います。あわせて市長の見解を伺います。

次に、三陸自動車側道の整備計画についてお伺いいたします。

三陸自動車道の側道である市道市川八幡1号線は、市道新田上野線から市道高橋八幡線までの区間となっております。この区間の中間地点で計画道路新田南錦町線と交差しますが、この地点から南側は特に道幅が急に狭くなっており、たびたび接触事故が発生しております。当該道路は、市長がトップセールスをして取り組んでいる企業誘致の用地と隣接しており、重要なアクセス道路ともなっております。この市道の整備計画については、これまで議会に説明がありませんでしたが、今後どのように整備する計画をお持ちか、お伺いするものであります。

最後に、待機児童の解消についてお伺いいたします。

現在、保育所の待機児童は11月1日現在で179名となっており、大変憂慮すべき事態となっております。特に西部地区における待機児童の増加が顕著になっており、昨今の厳しい経済状況のもと、これからも本市においては共働き世帯が増加することが予想され、待機児童の解消は喫緊の課題と認識するものであります。

待機児童解消については、これまで平成 21 年 6 月議会及び予算委員会でも取り上げ、山王市営住宅が建てかえられることに伴い、その跡地を活用して民間保育所を誘致するよう質問してまいりました。当局もその考え方に賛同の意を表明し、今日まで至っております。もう既に山王市営住宅の解体工事がすべて終了していることから、待機児童解消のため積極的に民間保育所の誘致を推進すべきと考えますが、市長の理解ある答弁を求め、私の質問を終わります。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

根本議員の御質問にお答え申し上げます。

この質問を承ってから、早速、現場 3 カ所、雨が降る中でございましたけれども、全部見てまいりました。それでは、答えさせていただきます。

まず、通学路の安全確保に関する道路整備についてでございますが、市道中山王 1 号線と市道西町浦 3 号線を結ぶこの道路は、いわゆる指導要綱路線として将来的には 6.2 メートルの幅員で整備することとしているものでございます。現状の幅員が狭小となっている場合は、原則として道路の中心線から 3.1 メートルずつ後退する必要がありますが、地権者の理解が比較的得られやすい建てかえや、その道路に面する土地の開発行為などのタイミングで行うため、なかなか連続して用地が確保できず、整備が立ちおけている要因となっております。

御質問の道路についても、将来、協力をお願いする後退線に建物やブロック塀があり、早期整備は困難であると言わざるを得ませんが、当面の対処法として、水路にふたをかけて歩道として利用できないか、通学時間帯の通行規制ができないかを関係機関とも協議し、検討してみたいと思います。

次に、押しボタン式信号機の設置を関係機関に働きかけられたいとのことでございますが、御質問の当該十字路交差点は、朝夕交通量の多い市道新田上野線を横断する児童生徒の登下校時における安全確保のため、優先的に交通安全指導隊員を配置し、街頭指導を行っております。

御要望の押しボタン式信号機の設置につきましては、以前から塩釜警察署に対し働きかけてまいりましたが、現状の変則十字路交差点形状から、現時点での信号機設置については困難である旨の回答をいただいております。

しかしながら、児童生徒の安全確保の観点から、当該交差点の交通安全対策として、通行するドライバーへの注意喚起を促すためのカラー路面舗装表示などの交通安全対策を講じたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

私も、体験上、現場へ行ってみて、結局、横断歩道はあるんですね。横断歩道の田んぼ側というか北側のところ、あそこがもうちょっと用地買収されないと、たまり場ができないと、あそこは信号機がつけられないという現状もかいま見ましたので、その辺も考えながら、あわせてですね、将来どういう方法がいいか考えていきたいと思っております。

次に、市道市川八幡 1 号線の道路拡幅計画についてでございますが、この市道は、道路幅員が 5.3メートルから 11.5メートルで、市道新田上野線から市道市川八幡 2 号線を経由し、市道高橋八幡線へ接続する三陸縦貫自動車道の側道として整備され、国土交通省から管理移管されたもので、総延長約 1.5 キロメートルの道路となっております。

また、一本柳地区の工業団地とも隣接し、道路幅員も狭い箇所があることは認識しているところでございます。

現在、多賀城インターチェンジのアクセス路として宮城県沖地震に備えた高橋跨線橋の耐震改修や、現在はこの工業団地開発に伴うアクセス路として、新田南錦町線及び南宮北福室線の事業を優先的に進めている状況でございます。

このようなことから、当該市道市川八幡 1 号線の拡幅につきましては、一本柳の工業団地の計画に合わせて検討してまいりたいと考えております。

次に、待機児童解消についての御質問にお答え申し上げます。

本市の保育所待機児童の現状といたしましては、11 月 1 日現在、待機者数は 179 人となっており、入所希望者全体の中で 3 歳未満児が受け入れ枠を大幅に超えていること、及び待機児童の約半数が西部地区に集中し、偏在しているという状況にございます。このため、これまでも公立・私立保育所の入所定員の弾力的運用や浮島保育所の建てかえによる定員枠拡大により、待機児童の解消に努めてきたところでございます。

西部地区には認可保育所があかね保育所 1 カ所のみという現状を踏まえ、市としましても新たな受け皿づくりが必要だという判断から、山王市営住宅跡地を有力な候補地として選定し、民間保育所の誘致を検討してきたところでございます。

御承知のとおり、保育所の施設整備に当たりましては、平成 23 年度まで延長されました国の「安心こども基金」の活用が可能であり、民間事業者にとりましては非常に有利な制度と言えるものでございます。しかしながら、当該用地につきましては山王遺跡の区域に含まれるため、その活用の際には事前に文化財の発掘調査が必要になることから、調査の期間が安心こども基金が活用できる期間内におさまるかどうかというリスクが高い場所でもございます。

このような中で、本年 10 月以降、市外の社会福祉法人から西部地区に定員 60 人から 90 人規模の認可保育所を新設したい旨の計画が打診されているほか、同じく西部地区に市内の認可外保育園からも認可保育所への移行の考えが示されているところでございます。これらの動きが実現いたしますと待機児童数に見合う程度の定員枠が確保されることが見込まれることから、市といたしましては、当面はこうした動向をより慎重に見きわめつつ、その実現に向けて必要な支援を行っていくことが有効であると考えております。

したがって、山王市営住宅跡地への民間保育所の誘致につきましては、現時点では見合わせる方向で判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

根本議員。

○16 番（根本朝栄議員）

御回答ありがとうございます。また、特に雨の降る中 3 カ所の御視察、ありがとうございました。

まず第 1 点目でございますが、現状ではすぐにはできないので、水路にふたをかけるか、あるいは車の規制も含めて検討してみるということでございますけれども、先ほど私は質問の中で御提案二つやっています。あそこを暗渠にするか、ふたをかけるか。それから、東側の用地は、田んぼ側ですけれども、ここはすぐに家が建つということは到底あり得ないので、あそこは田んぼであるし水路になっているので、水路から田んぼ側の水路まで 6.2 メートルあると思うんです。ですから、買収してもそれほどの買収でなく、中央から 2 メートル下がって、そのほかの 1.1 メートルは買収するわけですから、そういう意味からすると、家を建てなくても、水路式になっているので、田んぼ側も、どっちみち買収しなければいけないということを考えると、左側の水路は多賀城市のものであるし、右側の水路はいずれ買収するということになると、今やっても同じことになるということになるわけなんです。ただ、お金の問題が絡んできますから、どうなるかということになると、すぐにはできないということもあるかもしれません。

それで、実はこの地図の踏切の手前、狭い道路から来て踏切の手前を、この地図からいくと左側に、前は通行できませんでした。宅地開発に伴いまして、ここが車が通れるようになったんです。ですから、例えば多賀城方面に来るときには、ここを通過して陸橋を通過して来る方が非常に多くなる。あるいは、この山王平地区に用事がある方は、こちらの西町浦地区から車で来るというので、ここの交通量が非常に多くなっています。日中でも、車は 1 台しか通れないんです。私もしょっちゅう見ますけれども。

とりあえずの対策としては、市長さっきおっしゃった、ふたをかけて、その上を子供を歩かせる。そうすればまず安心であるということ。それから、整備するまでの間、1 カ所田んぼ側に待避所を一つ設ければ、車がもし入ってきてても 1 台はよけられるということになるので、それが検討できるかどうか。それを御検討いただけますでしょうか。答弁をお願いします。

それから、交差点の関係なんです。市長も非常に御理解をいただいて、非常に危険だということで、とりあえずカラー舗装で対応するというところでございます。ありがとうございます。ただ、将来的にそのままでもいいかという、なかなかそのようにもいけなくて、押しボタン式信号機があれば私はいいと思います。結構日中も、私はしょっちゅうあそこを通りますから、私が通るときに子供たちが、3 時、4 時ごろ、あそこで何人が待っているんです。人がボランティアで立っていらっしゃるときもあるし、立っていない時間帯も当然あるわけで、その間に子供が行くときは、いつまでも待っている、往來を。私は行ったときにとまるんですけども、相手から来たときに、ちょっと見えづらいのか、とまらないで来るようなこともあったりして、ちょっと危険な状況になっています。ですから、朝のラッシュ時には、先ほどおっしゃったように、いろいろな方が立っていただいているということがありますけれども、下校時には、その時間帯に常に立っているということはなかなか不可能だと、このようにも思いますので、引き続き警察機関にはしっかりと要望していただきたいと思います。

それで、警察では、ここの設置をするのに理由として何がだめなのかとおっしゃっているのでしょうか。その理由を詳しくお知らせいただきたいと思います。

それから、3点目の道路の拡幅については、市長のおっしゃるとおりだと思います。今、新田南錦町線、それから南宮北福室線をやっていますので、それを先行していただいて、その後にアクセス道路となっていますから、工業用地と一緒に計画をするときに整備をしっかり立てていただきたい。

実は、あそこで事故に遭った方とか、あるいは事故になりそうだった方からも、あそこを何とかしてほしいということを言われていまして、狭いということもあったので、今回質問させていただいたんですが、できればここも待避所ができればいいんですけども、なかなかそうもいかない。特に新田南錦町線から北側100メートルくらい行ってから、急に狭くなるんです。御存じかと思うんですけども、100メートルくらい行ってから、急に狭くなって、あと突如、ガードレールが変なふうになっていて、あそこで接触事故があったんです、2件くらい。そういうことがあったりして、待避所が1カ所か2カ所あればいいなと思うんですけども、ただ、ここ二、三年で企業誘致をしようという、そういう勝負をかけているときですから、それができないとなれば、それまで市民の方には説明をしておきたいと思いますが、ぜひその辺の計画もしっかりとお願いしたいと思います。答弁は要りません。

それから、待機児童解消については、何がなんでも山王市営住宅の跡地ということではなくて、ちょうど公共用地があるので、そこにどうですかと。そうした場合は民間の保育所が来やすいでしょうということで御提案申し上げていましたが、先ほどの市長の御説明では、民間保育所で来たいという保育所があるということ、あるいは認可外の保育所も認可をとって保育所にしたいという、なかなかうれしい報告です。まだ具体的にはお話しできないと思うんですが、ぜひ具体的にお話が進んだときには御説明をお願いしたい、このように思うところでございます。

では山王市営住宅地の跡地をどうするかということは、また別の機会に議論したいと思えますので、先ほどの2点について、すみません、御答弁をお願いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

第1点目のところは、私も現場に行ってきたのでよくわかるんですけども、東側の田んぼの方に、何回か水を引くためにふたをあけて流すところがある。2カ所か3カ所くらいあったです。その辺をどうするか。ふたをかけても、その辺とれるように。要するに、用排水路、先ほど印つけられた道路通路のところのわき、西側のあの排水路からこっち側に水を引くんです。その取り出し方をどうするか。ふたを全部かけると……。その辺の工面がどうしたらいいかというのを担当者が言っていました。なかなかちょっと難しいところがあるかもしれないなということ言っていました。また、先ほどおっしゃっていた田んぼを少し買収するか何か。その辺をどうするかということが一番難儀なところかなというふうに思います。ですから、たまり場、狭いところのたまり場、待避所もつけた方がいいのか、その辺をいろいろ工夫して、どうすればできるかということを考えてみたいと思います。

2点目のところは、先ほど私答弁したように、今総務部長に聞いたら、警察で渋っているのは待避所、要するにたまり場ですね、ですからこの図面で言う北側にたまり場がない。全

くないんです、私見てきたら。あそこにたまり場があれば、横断歩道を渡るにしても、子供たちがそこに待避している場所があるわけですから。ということは、あそこを少し買収すれば済むわけでございますから。そのことしかないよね。というふうに思います。私のちょっと足りないところがあったら建設部長から答弁させますけれども。足りないところはないですか。はい。ということでございますから、よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

根本議員。

○16番（根本朝栄議員）

だんだん明確になってまいりました。

まず、将来的には6.2メートルを確保して、車2台ちゃんと通れる道路にすることが目的で、そのためには田んぼなんかもあるので買収しやすいし、水路は市のものだから、あそこを暗渠にすれば、すばらしい道路が、お金はかかるけれども、できるんじゃないですかという御提案なんですね。けれども、それはお金もかかるし、初期の対応としては、まずふたをかけて子供たちを歩かせて安全を確保する。そして待避所を設ける。これは当面の対策としては私は理解をしたいと思いますので、安全を確保するような対策を早急をお願いしたいと思います。

ただ、あそこに規制をかけるようなお話もあったんですが、通勤の方もいろいろいらっしゃるんで、その方向性によっては、どうしてもあそこを通れるようになっているものですから、通っていかざるを得ないということもまず、御不便をかけられないということ、それから通学者あるいは通勤者の安全を確保する、そういう両面にわたっての対策をひとつ検討をお願いしたいと思います。答弁は要りません。

それから、信号機については、待避所があれば警察の方も理解を示してくれるのではないかというお話でございますので、その辺、対応方よろしく願いします。

以上で終わります。

○議長（石橋源一）

これをもって一般質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開は2時25分とさせていただきます。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

日程第 3 議案第 66 号 多賀城市行政組織条例の一部を改正する条例について

○議長（石橋源一）

日程第 3、議案第 66 号 多賀城市行政組織条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（石橋源一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 66 号 多賀城市行政組織条例の一部を改正する条例についてであります。これは先日開催されました説明会において議員各位に説明申し上げましたが、平成 23 年 4 月における組織改編に伴い、下水道部を廃止し、下水道に関する事務を建設部に移管するため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては市長公室長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

それでは、今回提案の条例の説明に入る前に、平成 23 年 4 月における組織改編について簡単に説明させていただきます。

今回の組織改編につきましては、市長の政策構想を実現させるとともに第五次多賀城市総合計画に掲げます将来都市像と施策目標を達成するため、効果的で効率的な組織体制を構築することを目的として行うものでございます。

改編の概要に関しましては先般の説明会において説明させていただいておりますが、産業創造構想の推進、中心市街地活性化の体制強化、組織的な非効率性のための組織改編等を行うものでございます。

多賀城市行政組織条例につきましては、部の設置と部の分掌事務について規定しているものでございまして、今回提案の条例に関しましては、下水道部の廃止に伴う組織改編について条例の関係規定整備を行うものであります。

それでは、今回提案の条例に係る説明をさせていただきます。

組織的に非効率な体制となっておりました下水道部につきましては、社会資本整備総合交付金制度の活用による都市施設整備の一体的管理と災害時の対応等を効果的、効率的に行うため、下水道部を廃止し、下水道に関する事務を建設部に移管する、つまり下水道課を建設部に編入するよう関係規定の整備を行うものでございます。

それでは、資料 1 の 2 ページの議案及び資料 2 の 1 ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思ひます。

まず初めに、資料 2 の 1 ページにあります新旧対照表に基づきまして説明を申し上げます。

第 1 条につきましては、さきに述べた理由から下水道部を廃止するため、第 1 条において規定してあります「下水道部」を削るものでござひます。

次に、第 2 条、建設部の項中、現在右側の方に第 5 号まで規定してござひますけれども、今回、その下にあります下水道部の項を「下水道部」それから「下水道に関するこゝ」を削ることによりまして、左側の方にござひます建設部の項に 6 号といたしまして、「下水道に関するこゝ」を挿入するものでござひます。

それでは、資料 1 の 2 ページをごらんいただきたいと思ひます。

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行するものでござひます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

組織改編については説明会等で受けていたものでいいんですけれども、場所について移動があるかどうかというのは説明受けたでしょうか。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

場所の移動につきましては、できれば本庁の 4 階フロアの中に下水道課の方をもとあつた場所に移させたいという考え方がござひますが、場所のスペースの関係がござひまして、こちらの方に移動が可能かどうかというのは今現在調査中ではござひます。（「いいです」の声あり）

○議長（石橋源一）

よろしいですか。佐藤議員。

○2 番（佐藤恵子議員）

今説明の中で、組織的に非効率な状態になつていたというふうにお話しされたんですが、間違ひないですか。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

はい、そのように説明させていただきました。

○議長（石橋源一）

佐藤議員。

○2番（佐藤恵子議員）

時間も時間だし、できるだけ協力しようと思ったんです。だけど、非効率的な状態の中で皆さん方が働いていたということも含めて、適切でないのではないかと思うんですが、何かもっと適切な言葉はないですか。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

はい。それでは、今以上に効率的な組織というふうに言い換えさせていただきます。

○議長（石橋源一）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

そういうのであれば、さきの説明を撤回して言わないとおかしい。そういう説明ないですよ。本会議場ですよ。なぜ下水道部ができたかというのは、公営企業にいくためにやったんでしょう。それを廃止したことによって建設部につけるんでしょう、今度。そこを説明会で聞いていたから黙っていたけれども、そういう答弁はないですよ。今まで非効率だったなんて私は思っていない。役所の組織上そうやっただけであって。そして効率よく運営しておった。今度は建設部につけるために、できれば建設部長が常に歩かなくてもいいところできればスペースを確保したいのだというふうにやらないと。それはちょっと失礼な説明じゃないかと思うんですけれども。ですから、さきのやつはまず、あなた、撤回をして、そして正しい答弁をなささい。そうでないとおかしい。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

大変失礼いたしました。

先ほど非効率という部分に関しましては、発言を訂正させていただきたいと思います。

今竹谷議員の方から指摘された内容のとおり、我々も今以上に効率性を求めて、今回下水道部を廃止いたしまして建設部の方に統合したい、そういうふうな考えでございます。

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 66 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 76 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 7 号）

○議長（石橋源一）

日程第 4、議案第 76 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（石橋源一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 76 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 7 号）は、歳入歳出にそれぞれ 1 億 525 万円を追加し、総額 193 億 6,691 万円とするものであります。

歳出につきましては、中央公園整備事業及び高橋跨線橋耐震補強事業費の増額補正を行うものであります。

一方、歳入につきましては、中央公園整備事業及び高橋跨線橋耐震補強事業費に係る国庫補助及び同事業債の増額補正を行うものであります。

なお、詳細につきましては関係部長等から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

歳入歳出の説明に入る前に、追加提案に至った経緯について御説明申し上げます。去る 11 月 26 日、国会において平成 22 年度第 1 次補正予算が成立いたしました。この補正予算は、新成長戦略の推進加速、地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等の経済の活性化や国民生活の安定・安心に真に役立つ施策を実施するため、所要の予算が追加されたものです。この追加補正について宮城県から多賀城市に内示、配分通知されたのが 12 月議会の直前で、さきに議決されました多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）の提案に含めることができませんでした。しかしながら、この補正予算の趣旨及び中央公園整備事業については、早期に発注することによりグラウンド利用者の利便性を確保するため、追加案件として提出させていただきますものでございます。

それでは、資料 4 の 10 ページをお開きください。

歳出から御説明申し上げます。

8 款 2 項 4 目橋梁維持費、3,125 万円の増額補正を行うものでございます。1、高橋跨線橋耐震補強事業費で、国の 1 次補正による補助内示があったことによるものでございます。主なものは、13 節委託料、耐震補強工事業務委託料で 3,118 万 2,000 円でございます。委託の概要は、橋脚耐震補強及び落橋防止でございます。

次の 12 ページをお開き願います。

4 項 3 目公園費で 7,400 万円の増額補正を行うものでございます。1、中央公園整備事業費で、これも国の 1 次補正による補助内示があったことによるものでございます。中央公園整備工事の主な工事内容は、野球グラウンドの外野整備工事、1 万 1,800 平米及びバックネット整備 2 基でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

8 ページをお開きください。

14 款 2 項 2 目土木費国庫補助金で 5,415 万円の増額補正をするものでございます。1、社会資本整備総合交付金、活力創出・基盤整備、（1）地震等災害対応、高橋跨線橋で 1,715 万円でございます。2 の社会資本整備総合交付金、市街地整備、（1）都市公園等統合事業、中央公園 3,700 万円でございます。歳出でも御説明申し上げたとおり、両事業とも国の 1 次補正によるものでございます。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

次に、21 款 1 項市債でございます。2 目土木債で 5,110 万円の増額補正をするものでございます。1 節都市計画債、説明欄 1、公園事業債の（1）中央公園整備事業債（1 次補正）につきましては、3,700 万円の追加補正をするものでございます。これは、歳出で御説明申し上げました中央公園整備事業費補助事業 7,400 万円に対し、社会資本整備総合交付金

都市公園等統合事業 3,700 万円を充当した後の地方負担額に充てる地方債といたしまして、充当率 100%、3,700 万円の追加をするものでございます。

次に、3 節道路橋梁債、説明欄 1、道路橋梁事業債の (1) 道路橋梁事業債 (1 次補正) に つきましては、1,410 万円の追加補正をするものでございます。これは、歳出で御説明申 上げました高橋跨線橋耐震補強事業費 (1 次補正) 3,125 万円に対し、社会資本整備総合 交付金 1,715 万円を充当した後の地方負担額に充てる地方債といたしまして、充当率 100%、1,410 万円を追加するものでございます。

ここで、恐れ入りますが、4 ページをお願いいたします。

第 2 表、地方債補正でございますが、補正前の起債総額 19 億 7,300 万円に対し 5,110 万 円増額いたしまして、補正後の起債総額を 20 億 2,410 万円とするものでございます。な お、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前の内容と同じでございます。

また、今回の地方債の補正に伴うプライマリーバランスでございますが、元金ベースでは 2 億 5,211 万 8,000 円の赤字、元利ベースでは 1 億 4,555 万 5,000 円の黒字となっております。

本市では、将来にわたる健全財政の維持、安定した財政基盤の確立を目指しているところ でございます。補正予算第 7 号による補正後の元金ベースでのプライマリーバランスの赤 字はさらに大きなものとなっておりますが、橋梁の耐震補強の緊急性、公園整備に対する 市民ニーズ等を考慮いたしますと、地方債の発行による対応はやむを得ないものであると 考えております。

また、今回の補正に係る地方債の元利償還金に関しましては、いずれも後年度におきまし てその全額が地方交付税の基準財政需要額に算入されるものでございます。

本市財政にとって大きな将来負担にはならないと考えてはおりますが、よろしく御理解の ほどお願い申し上げます。

以上をもちまして歳入の説明を終わらせていただきます。

○議長 (石橋源一)

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。昌浦議員。

○18 番 (昌浦泰己議員)

ページ数で言うと 11 ページなんですが、橋脚の耐震補強とそれから落橋防止で耐震補強工 事の業務委託料ということで説明あったんですけども、委託料ということなので、これ は詳細には、どこに委託をして、どういうふうに工事をしていって、工期的なものはどう なのかということが御説明の中にはなかったような気がするので、申しわけないですけれ ども、質問させていただきました。具体的にちゃんと答弁いただけますか。

○議長 (石橋源一)

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長(佐藤昇市)

これは鉄道関係の工事なものですから、工事として発注するのではなくて、事業はJRの方に委託するというので、委託費の方に計上しております。

工期につきましては、年度内はちょっと難しいようなので、いずれ繰り越しさせていただきたいと思います。

○議長(石橋源一)

昌浦議員。

○18番(昌浦泰己議員)

私も詳しいことはわからないんですけども、たしか午前0時をちょっと過ぎたあたりに、北海道かどこかまで行くような夜行列車が最終で通って、始発が5時あたりかな、もっと後かな、6時ごろかな。そういうふうに、工事のできる時間帯というのがすごく限られておったりして、これは「もちほもち屋」ということで、JR関係かなんかに委託するのかなと想像していたんですけども、やはりそういう形だったようですね。

では、工事はこの金額で大体おさまるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長(石橋源一)

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長(佐藤昇市)

これですべて終わりではなくて、このほかに上部工の工事であるとか、転落防止用の防護さくとかがまだ残っていますので、それはいずれ後年度の工事になります。

それから、先ほどき電停止の時間のお話があったんですけども、確認したところ、実際には1時間半くらいしかとめる時間がないということで、相当困難な工事が予想されています。

○議長(石橋源一)

よろしいですか。(「はい」の声あり)

藤原議員。

○10番(藤原益栄議員)

跨線橋は急がなければならないやつだし、中央公園は増額をお願いしていたやつです。それで、1億525万円の事業が当面一般財源の持ち出しなしでできるということなので、おいしい資金なので使って当然だと思います。

交付金についてちょっとお尋ねしたいんですが、11月に政府の補正があって、その補正絡みで多賀城市に来る分というのは、これが全部なんですか。それとも、ほかのメニューもいろいろあるんだけど、差し当たり発注しなければいけないのがこの二つなので、これだけ補正を計上したということなのか、その辺についてちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

社会資本整備総合交付金に関しては、これですべてでございます。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

それから、国の方の今回の補正予算対応の部分、福祉部門であるとかなんかというのは、まだ具体的な中身がきちんと示されておりません。また、内示も来ておりませんので、後日、またその分をお願いするような形になろうかと思えます。

○議長（石橋源一）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 76 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 意見書案第 5 号 T P P 参加への慎重な対応を求める意見書の提出について

○議長（石橋源一）

日程第 5、意見書案第 5 号 T P P 参加への慎重な対応を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、意見書案の朗読を省略し、直ちに提出者の藤原益栄議員から提案理由の説明を求めます。藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

T P P 参加への慎重な対応を求める意見書案の趣旨の説明を行いたいと思います。

今後、世界的には食料危機が予想されておりまして、各国が自給率を引き上げることは極めて重要な課題となっております。ところが、現政権は、突然、A P E C 首脳会議におきまして T P P、いわゆる環太平洋戦略的経済連携協定について関係国との協議を開始するという事を表明いたしました。これに参加いたしますと、第 1 次産業を中心としまして大変な影響を及ぼすということが懸念されております。

農林水産省は、農産物の生産額は 4 兆 5,000 億円減少し、関連産業への影響は国内総生産で 8 兆 4,000 億円減少する、雇用は 350 万人が失われると試算してございます。

宮城県は、農業の 58%が破壊され、農産物で 1,086 億円の減少になり、米の 90%がなくなると試算してございます。

こうした重大な影響を及ぼすことが懸念される T P P への参加については、国民の間でも十分な議論を重ねた上で慎重かつ適切な判断をするように要望する意見書でございます。

本意見書につきましては、議運において全会派で一致しているものでありますので、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより意見書案第 5 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 意見書案第 6 号 国保の危機打開のために、国庫負担増等の措置を求める意見書の提出について

○議長（石橋源一）

日程第 6、意見書案第 6 号 国保の危機打開のために、国庫負担増等の措置を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、意見書案の朗読を省略し、直ちに提出者の藤原益栄議員から提案理由の説明を求めます。藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

国保危機打開のために、国庫負担増等の措置を求める意見書の趣旨について説明をさせていただきます。

国保税質疑の中でも明らかになりましたが、本市の国保における 60 歳以上の加入者は 44% を占め、無職者は約半数を占めてございまして、この比率は年々上昇してございます。加入者の所得水準は 100 万円以下が 60%、200 万円以下が 80%を占めておりまして、この傾向についても全国的に同じ傾向を示してございます。

こうした中、国保財政への国庫支出金の割合は 1980 年代前半の 50%台から今日の 20%台へ大幅に低下してございます。もはや加入者の負担は限界に達しつつありまして、国庫負担を引き上げる以外に今日の国保の危機打開の道はない。

そういうことで、本意見書案につきましても全会派で一致してございますので、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより意見書案第 6 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 決議案第1号 多賀城市非核平和都市宣言に関する決議案の提出について

○議長(石橋源一)

日程第7、決議案第1号 多賀城市非核平和都市宣言に関する決議案の提出についてを議題といたします。

この際、決議案の朗読を省略し、直ちに提出者の藤原益栄議員から提案理由の説明を求めます。藤原議員。

○10番(藤原益栄議員)

多賀城市非核平和都市宣言に関する決議案の提出について趣旨説明を行いたいと思います。

決議文を朗読して提案をさせていただきたいと思いますが、最初に、提案に至るまでの経過について若干報告をさせていただきたいと思います。

この間、議会におきまして複数の議員、会派から、非核平和都市宣言をとの主張がございまして、市長から実施の旨、回答が行われておりました。この市長答弁を受けまして、市当局担当部局と議会事務局の間で素案作成作業に取りかかりまして、この素案に基づいて議会運営委員会で数回協議を重ねてまいりました。その結果、一部修正を加えまして、全会一致で確認したものが本決議案でございます。したがって、形式としましては議員提出議案となっておりますけれども、実質的には当局と議会の共同提案であるということを御理解いただきたいと思います。

それでは、読み上げて提案にかえさせていただきます。

多賀城市非核平和都市宣言に関する決議。

恒久的な世界平和の実現は、多賀城市民はもとより人類共通の悲願です。

世界で唯一被爆の体験を持つ私たちは、二度と惨禍を繰り返さないよう、戦争と核兵器の廃絶を訴え、平和に暮らすことができる世界の実現をめざします。

悠久の歴史に培われた郷土を慈しみ、やすらぎのある暮らしを願うわたしたち多賀城市民は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、ここに「非核平和都市」を宣言します。

以上、決議する。

以上でございます。

○議長(石橋源一)

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石橋源一)

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

御異議なしと認めます。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 請願・陳情

○議長(石橋源一)

日程第8、請願・陳情に入ります。

請願第1号「後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

この際、請願書の朗読を省略し、直ちに紹介議員の佐藤恵子議員から内容の説明を求めます。佐藤議員。

○2番(佐藤恵子議員)

この請願は、全日本年金者組合宮城県本部多賀城支部から出されているものです。後期高齢者医療制度は自民・公明政権のときにつくられております。75歳以上の高齢者を別立ての医療制度に囲い込み、医療費がふえれば高齢者の保険料を引き上げて痛みを実感させるという高齢者いじめの制度で、現代のうば捨て山とも言われ、国民の大きな怒りを浴びて、政権交代の発端とも原動力ともなったものだと言えます。

しかし、かわって誕生した民主党政権は、廃止と言っていたものを4年後に先送りし、さらにはこの制度の大もとを引き継ぎ、2013年から新たな負担増と差別医療を持ち込む新制度に移行させようとしています。

厚労省の高齢者医療制度改革会議では、別勘定による高齢者の医療費に関する負担の明確化を後期高齢者医療制度の利点だと強調して、あくまでも高齢者だけを別勘定にする方針を示しており、また新制度では医療費の負担を2013年の移行時に70歳となる人から引き上げ、17年度までの5年間で全体を2割負担に移行する方針のようでございます。この改革会議では、70歳から74歳の窓口負担を1割から2割にふやす方針も打ち出しました。負担増が次々に打ち出されてくるのは、高齢者に痛みを強いる後期高齢者医療制度の根幹が引き継がれているからだと思えます。

国民の命や健康を年齢によって差別するこうした制度は速やかに撤廃して、もとの老人保健制度に戻し、国民合意でよりよい制度に改革を図っていくべきと考えるものです。

御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（石橋源一）

これをもって紹介議員の説明を終わります。

お諮りいたします。請願第1号については、文教厚生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、請願第1号は文教厚生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

次に、請願第2号「国保の危機打開のために、国に必要な施策を講じるよう求める意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。請願第2号については、意見書案第6号で議決されておりますので、本請願は採択されたものとみなすことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、請願第2号は採択されたものとみなすことに決しました。

陳情第1号「中小企業予算の拡充を図り、最低賃金の時間額1,000円の早期実現を求める国に対する意見書採択を求める陳情書」、陳情第2号「高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情」、陳情第3号「最低保障年金制度の意見書の採択を求める陳情」、陳情第4号「陳情書「1. 議会議員のバス利用についてのお願い」「2. 市議会議員候補者の資格について」「3. 生活保護者に付いての案」」、以上4件の陳情が提出されておりますので、その写しを配付いたしました。

この際、朗読は省略いたします。

以上で陳情の報告といたします。

○議長（石橋源一）

次に、各組合等議会の報告をいたします。

各組合等議会の報告は、お手元に配付した文書のとおりであります。この際、朗読は省略いたします。

これをもって各組合等議会の報告を終わります。

○議長（石橋源一）

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これにて平成 22 年第 4 回多賀城市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 04 分 閉会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 12 月 15 日

議長 石橋 源一

署名議員 松村 敬子

同 尾口 好昭